

第8期鳥取県介護保険事業支援計画・老人福祉計画策定・推進委員会

日時 令和3年7月29日(木) 午前10時～11時30分
場所 オンライン会議

1 開会

2 議事

(1) 報告事項

- ① 第8期計画における重点課題について (P1～2)
- ② 介護保険事業(支援)計画の進捗管理について (P3～6)
- ③ 地方分権改革における「提案募集方式」について (P38～45)

(2) 意見交換

3 閉会

【資料】

タイトル	頁番号
<第8期計画における重点課題について> ・ 第8期計画における重点課題について	P1～2
<介護保険事業(支援)計画の進捗管理について> ・ 介護保険事業(支援)計画の進捗管理について ・ 介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和2年度)に対する自己評価結果(鳥取県) ・ (参考)第7期介護保険事業計画に係る目標と事業実施状況(保険者) ・ (参考)保険者機能強化推進交付金について 2021年度都道府県分 2021年度市町村分	P3 P4～6 P7～20 P21 P22～28 P29～37
<地方分権改革における「提案募集方式」について> ・ 管理栄養士による居宅療養管理指導の普及に向けた基準の見直し	P38～45

第8期鳥取県介護保険事業支援計画及び老人福祉計画策定・推進委員会 委員名簿

(任期:令和2年4月1日～令和5年3月31日)
令和3年4月1日現在

No.	分野	所属	役職	氏名	備考	
1	学識経験	鳥取大学地域学部	准教授	竹川 俊夫	(委員長)	
2		鳥取大学大学院医学系研究科	教授	竹田 伸也	御欠席	
3	保健・医療・福祉	①(医)乾医院 ②鳥取県東部医師会	①院長 ②監事	乾 俊彦	御欠席	
4		①(公社)鳥取県看護協会 ②鳥取県訪問看護支援センター	①在宅支援部長 ②所長	鈴木 妙	御欠席	
5		鳥取赤十字病院外科	第3外科部長	山代 豊	御欠席	
6		①鳥取県老人保健施設協会 ②(医)賛幸会・(社福)賛幸会	①副会長 ②理事長	田中 彰		
7		鳥取県老人福祉施設協議会	会長	村尾 和広		
8		①(医)もりもと森本外科・脳神経外科医院 ②日本ケアマネジメント学会	①看護部長 ②代議員	金田 弘子		
9		①鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会 ②(社福)こうほうえんデイハウスよねはら	①世話人 ②管理者、介護支援専門員	本庄 研		
10		鳥取県介護支援専門員連絡協議会	会長	石田 良太	(副委員長)	
11		(一社)鳥取県介護福祉士会	会長	大塚 一史		
12		(一社)とっとり東部権利擁護支援センター(アドサポ)	副代表	垣屋 稲二良		
13		(社福)鳥取県社会福祉協議会福祉人材部	副部長	辻中 順子		
14		(一社)鳥取県薬剤師会、小林薬局マロニエ店	常任理事	小林 康治	御欠席	
15		(一社)鳥取県歯科医師会 公衆衛生委員会	副委員長	國竹 洋輔		
16		(一社)鳥取県歯科衛生士会	顧問	高場 由紀美		
17		(公社)鳥取県栄養士会	会長	福田 節子		
18		琴浦町すこやか健康課地域包括支援センター	生活支援コーディネーター	池田 則子		
19		被保険者	①(公社)鳥取県認知症の人と家族の会鳥取県支部 ②鳥取県認知症コールセンター	①代表 ②センター長	吉野 立	
20		行政	鳥取市福祉部	次長兼長寿社会課長	奥村上 雅浩	御欠席
21	北栄町福祉課		課長	田中 英伸	御欠席	
22	南部箕蚊屋広域連合		事務局長	中原 孝訓		

第8期計画における重点課題について

1 高齢者の在宅生活支援体制の確立

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標	多職種連携による地域ケア会議による地域課題の解決や政策提言につながった市町村数 R3: 1市町村、R4: 1市町村、R5: 1市町村		地域ケア会議による地域課題の解決や政策提言につながるよう、現状分析や課題把握の支援、研修や専門職派遣、県内外の好事例の提供など伴走型支援を実施する。
活動指標	多職種連携による地域ケア会議に取り組む市町村への支援数 R3: 6市町村、R4: 7市町村、R5: 8市町村	4市町村	県の「地域ケア会議実施に向けた専門職等派遣事業」について、市町村との意見交換等において提示し、活用事例を紹介するなど県事業の活用を促していく。

2 高齢者が活躍できる場づくり

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標	通いの場への参加率 R3: 6%、R4: 7%、R5: 8%	R2実績は国調査中 ※R1: 5.5%	通いの場への参加率が上がるよう、現状分析や課題把握の支援、研修や県介護予防アドバイザー派遣、県内外の好事例の提供など伴走型支援を実施する。
活動指標	県の通いの場の調査・効果検証、創設事業の活用市町村数 R3: 2市町村、R4: 2市町村、R5: 2市町村	1市町村	県の「とっとりいきいき介護予防推進モデル事業（通いの場の調査・効果検証、創設事業）」について、市町村との意見交換等において提示し、活用事例を紹介するなど県事業の活用を促していく。

3 高齢者の尊厳及び安全の確保

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標	介護施設等の高齢者虐待件数 R3: 0件、R4: 0件、R5: 0件	R2実績は国集計中 ※R1: 5件	引き続き、介護施設等の職員の資質向上と意識啓発目的とした虐待防止研修を実施する。
活動指標	介護施設等の高齢者権利擁護研修会への参加人数 R3: 200人、R4: 200人、R5: 200人	271名	施設職員等が研修を受けやすくするため、施設から要望の多かったオンラインによる研修会を引き続き実施する。

4 認知症施策の推進

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標1	地域を良くするための集まりにおいて認知症当事者が参加・活動した回数 R3: 20回、R4: 20回、R5: 20回	5回	「本人ミーティング」など認知症当事者の社会参加を促進する。
活動指標1	市町村他活動団体への働きかけ回数 R3: 5回、R4: 5回、R5: 5回	未実施（令和3年度新規事業）	市町村連絡会議や「本人ミーティング」への参加を通して、市町村等に対し、認知症当事者の社会参加の機会確保について働きかけする。
成果指標2	認知症サポーター数 R3: 105,000人、R4: 109,000人、R5: 113,000人	104,081人	認知症への理解を深め共生社会へと繋げていくために認知症サポーターを養成する。
活動指標2	認知症サポーター講座の開催数 R3: 30回、R4: 30回、R5: 30回	13回	認知症について理解を深めるとともに、地域での活動に繋げるという視点を入れた認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。
成果指標3	チームオレンジを設置した市町村数 R3: 7市町村、R4: 6市町村、R5: 6市町村		認知症サポーター等を地域で認知症のニーズにあった具体的な支援や活動に繋げる仕組みとして市町村のチームオレンジ設置を推進する。
活動指標3	チームオレンジを設置する市町村への支援回数 R3: 14回、R4: 12回、R5: 12回	未実施（令和3年度新規事業）	チームオレンジ設置に向けた人材育成や市町村の実情に合わせた設置を支援する企画会等を開催する。

5 必要な介護サービスの確保

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標1	訪問介護事業所は1市町村に1事業所を維持	令和3年4月1日～、日吉津村内の訪問介護事業所がゼロとなった	R3.4、鳥取県訪問介護サービス緊急支援事業補助金を創設した。必要に応じて保険者に活用を促していく。 (令和3年度は3保険者が本事業を活用して支援を行う予定)
活動指標1	訪問介護事業所の支援に取り組む市町村数 R3:5団体、R4:5団体、R5:5団体	未実施(令和3年度新規事業)	
成果指標2	ケアプラン点検実施保険者数 R3:17保険者、R4:17保険者、R5:17保険者	15保険者	引き続き、ケアプラン点検の効率的・効果的実施方法の普及を図り、保険者を支援していく。
活動指標2-1	保険者向け研修会の開催数 R3:1回、R4:1回、R5:1回	未実施(令和3年度新規事業)	ケアプランの基礎的な知識習得を目的としたケアプランチェック者養成研修を開催し、保険者のケアプラン点検体制の強化を図る。
活動指標2-2	ケアプラン点検員の派遣件数 R3:8件、R4:9件、R5:10件	9件	ケアプラン点検員派遣事業を通じ、保険者のケアプラン点検を推進するとともに、ケアマネージャーの資質向上を図る。

6 介護人材の確保、定着及び資質の向上

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標	介護職員数 R3:11,134人、R4:11,302人、R5:11,474人	R2実績は国集計中 ※R1:11,061人	市町村、関係団体等と連携して介護人材の確保及び定着等を図る。
活動指標1-1	介護専属の就職支援コーディネーターによる相談件数(延べ) R3:1,485件、R4:1,485件、R5:1,485件	1,597件	介護専属の就職支援コーディネーター2名による相談支援等を通じて、介護分野への新たな人材の確保及び離職者の再就職支援を実施する。
活動指標1-2	鳥取県介護福祉士修学資金等貸付事業の貸付件数(延べ) R3:50件、R4:50件、R5:50件	24件	貸付事業の実施者である県社会福祉協議会と連携し、制度の周知を行い、介護職を目指す若者への活用を促していく。

7 新型コロナウイルス感染症、自然災害等への備え

区分	指標の内容	令和2年度実績	令和3年度取組方針
成果指標1	感染予防対策が適切に行われている介護事業所の割合 R3:100%、R4:100%、R5:100%	/	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県新型コロナウイルス感染予防対策認証制度の認証取得をPRしていく。 ※認証事業所:155事業所/1,216事業所(令和3年6月30日) 感染拡大予防対策推進事業補助金を交付し予防対策を強化した。 ※698事業所に対して113百万円を交付(令和3年6月30日) PCR検査等支援事業補助金を交付し、感染予防・拡大防止を支援していく。 ※35法人(157人分)に1.2百万円を交付(令和3年6月30日)
活動指標1	感染症の専門家による現地指導箇所数 R3:50箇所、R4:10箇所、R5:10箇所		23施設(全て入所系施設)
成果指標2	避難確保計画で定めた避難のタイミング、避難場所等について点検した事業所の割合 R3:100%、R4:100%、R5:100%	/	国土交通省等が令和3年2月～6月に実施した社会福祉施設における避難確保計画の緊急点検の結果を踏まえ、助言等を行っていく。
活動指標2	避難確保計画の専門家等による助言実施数 R3:1件、R4:2件、R5:3件		令和2年7月～8月、バックウォーターの影響による浸水リスクの高い40施設(入所系31、通所系9)に対して現地又は書面で緊急点検を実施

介護保険事業（支援）計画の進捗管理について

令和3年7月29日

長寿社会課

- 平成29年の介護保険法の改正により、都道府県、保険者は、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組みを推進することになった。
- 当該取組みの推進方策として、第7期介護保険事業（支援）計画では、次の3つの指標について、都道府県、保険者において進捗管理を行う。
 - 1 介護保険事業（支援）計画上のサービス見込み量等の計画値
 - 2 自立支援・重度化防止等の「取組と目標」
 - 3 保険者機能強化推進交付金に関する評価指標

<進捗管理を行う3つの指標について>

- 1 介護保険事業（支援）計画上のサービス見込み量等の計画値
 - ・認定者数、サービス毎の介護費用等の数値
- 2 自立支援・重度化防止等の「取組と目標」（法118条2項2号、3号等）
 - ・平成29年の介護保険法の改正により、介護保険事業（支援）計画の必須記載事項となったもの。
 - ・①自立支援・重度化防止・介護予防と、②給付の適正化の2項目に分けられる。
 - ・介護保険事業計画において、県内保険者が目標を設定し、例えば、①自立支援・重度化防止等として、通いの場、地域ケア会議の充実、認知症サポーター養成、認知症初期集中支援チーム等の取組み、②給付の適正化として、ケアプラン点検等の取組みを実施している。
 - ・市町村は、こうした取組と目標の達成状況を自己評価して、都道府県へ報告。
 - ・都道府県は、取組と目標の支援に関する達成状況を自己評価して、厚生労働省へ報告。
- 3 保険者機能強化推進交付金に関する評価指標（法122条の3）
 - ・市町村の保険者機能を強化するための財政的インセンティブとして、平成30年度に国が創設した交付金の評価指標。平成29年の介護保険法の改正により法的に位置付けられた。
 - ・令和3年度の国予算額（保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金）は400億円。（都道府県：20億円、市町村：380億円）
 - ・交付金の配分基準となる評価指標は、自立支援・重度化防止・介護予防、給付の適正化に加え、管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析、介護人材の確保等が設定されている。

【参考】介護保険法

（都道府県介護保険事業支援計画）

第118条 略

2 都道府県介護保険事業支援計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

(2) 都道府県内の市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組への支援に関し、都道府県が取り組むべき施策に関する事項

(3) 前号に掲げる事項の目標に関する事項

（都道府県の支援）

第120条の2 都道府県は、第117条第5項の規定による市町村の分析を支援するよう努めるものとする。

2 都道府県は、都道府県内の市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援する事業として厚生労働省令で定める事業を行うよう努めるものとする。

第122条の3 国は、前2条に定めるもののほか、市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援するため、政令で定めるところにより、市町村に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。

2 国は、都道府県による第120条の2第1項の規定による支援及び同条第2項の規定による事業に係る取組を支援するため、政令で定めるところにより、都道府県に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：鳥取県

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	介護予防の推進
目標を設定するに至った現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者のQOL、制度の持続可能性のため、自立支援、重度化防止の観点で多職種が個別ケース、地域課題等を検討する場である地域ケア会議の役割は今後さらに重要となる。運動、栄養、口腔機能の維持・向上を図る介護予防、地域ケア会議等の場において、専門職等の関与を強め、より効果的な内容とする必要がある。 また、高齢者の在宅生活を支える上では、介護給付以外の取組（介護予防、生活支援サービス）の充実も必要不可欠であり、高齢者が生きがい、役割を持って生活できる地域の居場所と活躍の場づくりを推進する。
取組の実施内容、実績	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議に専門職を派遣した。（派遣件数）H30：56件、R1：44件、R2：37件 自立支援・介護予防に向けた適切な支援方法等を提案・助言できるPT・OT・ST等の養成研修の支援を行った。（研修開催）H30：延17回、R1：14回、R2：12回 介護予防教室等にリハビリ専門職を派遣した。（派遣件数）H30：1,232件、R1：1,072件（R2実績は国調査結果待ち） 生活支援コーディネーターの養成を行った。（研修等開催）H30：6回、R1：6回、R2：1回 通いの場のモデル的な取組に介護予防アドバイザーを派遣した。（派遣件数）R2：3件
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援等の観点を意識したりハビリ専門職を養成しつつ、県が調整してリハビリ専門職を派遣することで、コロナ禍においても地域ケア会議、介護予防教室等の充実を図ることができた。 通いの場の開設、生活支援等に向けて重要な役割を担う生活支援コーディネーターの養成を行うとともに、通いの場におけるフレイル予防教室のモデル的に取り組む町に対して、介護予防アドバイザーの派遣により個別支援を実施した。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要	
	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議の充実、介護予防の推進については、多くの保険者がその重要性を認識しており、新型コロナウイルス下においても感染予防に配慮しつつ、取組を実施している。 一般介護予防のうち、通いの場については、世話人の確保が隘路となっており、取組箇所の拡大や継続実施に悩んでいる。取組箇所の拡大や継続については、生活支援コーディネーターとの連携・支援が必須と考えている保険者が多く、コーディネーターの重要性が増している。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）	
	<ul style="list-style-type: none"> 通いの場における世話人確保に向けては、地域住民への支援で重要な役割を担う生活支援コーディネーターの資質向上を図る研修を引き続き実施するとともに、コーディネーターを伴走支援するアドバイザーを新たに配置する。併せて、介護予防のモデル的な取組や通いの場の創出等に取り組む市町村に対して個別に支援する。 養成したりハビリ専門職の活用を推進するため、市町村との派遣調整や連絡会議を開催する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名： 鳥取県

<p>ア 取組の支援についての自己評価結果</p>
<p>項目名</p>
<p>認知症施策の推進</p>
<p>目標を設定するに至った現状と課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の人の数は増加し続けており、今後も増加が見込まれるため、認知症の人が住み慣れた地域で希望と尊厳を持って暮らせるよう、医療連携等十分な体制づくりが必要である。 ・ 若年性認知症の人には、就労や経済面など本人の生活環境に応じた取組が不可欠である。 ・ 認知症高齢者への虐待事案は引き続き発生しており、一次窓口となる市町村への専門的支援が必要である。
<p>取組の実施内容、実績</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が日頃受診するかかりつけ医による認知症の早期発見、対応力向上のための研修会を地区医師会と連携して開催した。（8回/3圏域） ・ 認知症地域医療の中核となる認知症サポート医を養成するため、認知症サポート医養成研修（国立長寿医療センター主催）に医師を派遣した。（派遣人数）H30：10名、R1：9人、R2：4人 ・ 若年性認知症の人への支援を一体的に行う若年性認知症コーディネーターを各圏域に配置し、就労等の相談支援や居場所づくり、医療福祉労働等関係者の支援体制構築、普及啓発等を実施した。 ・ 市町村からの高齢者権利擁護に係る相談窓口を各圏域に設置し、弁護士・社会福祉士等の専門家による助言や、ケース会議への派遣等を実施した。（相談件数）H30：101件、R1：62件、R2：80件
<p>自己評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医に対し適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を継続して実施するとともに、認知症サポート医を養成しそのフォローアップを行うことで、かかりつけ医とサポート医との適切な連携体制の構築を図ることができた。 ・ 若年性認知症コーディネーターによる迅速かつ細やかな相談対応や就労支援、受診同行など、暮らしと就労と医療の総合的かつ伴走型の支援を行うことができた。また関係機関との支援体制構築、普及啓発等を実施した。 ・ 高齢者権利擁護に係る法律・福祉の専門職による相談支援や研修会を実施し、迅速かつ適切な解決に結びつけることができています。
<p>イ 管内保険者の自己評価結果の概要</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成は着実に実施できており、今後も推進していく。 ・ 認知症の方の社会参加の場として認知症カフェ開催の取り組みが進んできている。
<p>ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が養成する認知症サポーターを地域での活動に繋げるための地域づくりや人材育成（チームオレンジ）に取り組む。 ・ 若年性認知症は早期に対応することで、その後も就労を続けられるなど生活の質が大きく向上することから、認知症疾患医療センターと連携して受診後に速やかに相談支援に繋げるためのピアサポート事業を実施する。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和2年度）に対する自己評価結果

都道府県名：鳥取県

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
給付適正化の推進
目標を設定するに至った現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の介護保険費用は、介護保険制度創設以来、増加し続けている。 （H12（2000）：262億円 → H30（2018）：584億円 → R22（2040）：724億円 ※推計値） ・ 今後も要介護認定者数の増が見込まれており、費用増は不可避である。 ・ 制度への信頼、持続可能性を高める意味でも給付の適正化に向けた取組の充実は必要不可欠である。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「縦覧点検・医療情報との突合」については県内全ての保険者で実施済み。 ・ 県、鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「県国保連」）の共催により、介護給付適正化研修会を開催した。（開催回数）H30：1回、R1：1回、R2：未実施 ※令和元年度は、介護給付適正化中国・四国ブロック研修会を米子市で開催 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から未実施 ・ 介護給付適正化システムの活用を図るため、希望する保険者に対して国保連の担当者が直接訪問し、システムから出力される帳票活用からケアプラン点検準備作業まで指導を行う取組を実施した。 ・ 県介護支援専門員連絡協議会と連携し、保険者が実施するケアプラン点検に主任介護支援専門員を点検員として派遣した。
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9割近い保険者がケアプラン点検を実施している一方、その取組状況には差異が見られる。 ・ ケアプラン点検未実施の保険者においても、県支援事業活用の検討に向かう等、一定の効果が出ているものとする。
イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラン点検に係る職員体制の確保に課題のある保険者もあり、効果的・効率的なケアプラン点検方法の構築が求められる。
ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保連、県介護支援専門員連絡協議会と連携して実施している県支援事業の効果が大きいですが、活用保険者数に限りがあるため、未活用の保険者へも活用を広げていく必要がある。 ・ 今後は、経験年数の浅い保険者職員向けにケアプラン点検研修等を実施する等、保険者の点検能力向上を図る。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果(鳥取県)

第7期介護保険事業計画に記載の内容

R2年度(年度末実績)

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
鳥取市	①自立支援・介護 予防・重症化防止	<p>健康の大切さを理解し、健診を 受けて、健康な状態の維持・向上に 取組む人を増やす必要があります。 特定健診の結果が基準値以上の 人が、必要な治療を受けたたり、生活 習慣の改善に取り組むことが求められ ています。 ○がんの罹患率及び死亡率が依然 として高いため、がん検診を受診す ることにより、早期発見・早期治療 が必要となります。身体機能を維持させる必 要があります。 ○高齢者の運動器機能の低下の防 止と閉じこもりを予防するため、地 域で自発的に運動や交流に取り組む、地 活動的な生活習慣を継続する人を増 やす必要があります。 ○生活習慣病などの疾患の理解や 予防に関する正しい知識を持ち、健 康的な生活習慣を身に着けた人を増 やす必要があります。</p>	<p>○生活習慣病の発症と重症化の 予防</p>	<p>①国保特定健診(H29)(H30)(H31)(H32) 受診率【目標】— 35.0% 40.0% 45.0% 【実績】33.5% 33.8% 32.9% 29.9% ②国保特定健診指導(H29)(H30)(H31)(H32) 実施率【目標】— 45.0% 47.5% 50.0% 【実績】40.1% 41.4% 35.9% 32.8% ※①②の実績値は年毎発表のもの、国の特定健診・ 特定保健指導実績報告(調査時点:11月1日)の数値とは 一致しません。</p>	<p>①国保特定健診 受診率29.9% ②国保特定健診指導 実施率32.8%</p>	<p>①国保特定健診 ●受診率は減少。新型コロナウイルス感染症への懸念が受診控え の要因の一つと考えられる。新型コロナウイルスによる活動量の低下等によ る生活スタイルの変化や受診控えが健康上のリスクを高めることに つながる可能性があるため、健康管理への意識を高め、定期的な 健診受診の必要性を広く啓発していく。また、新型コロナウイルス感 染対策を講じたことで、対象者が安心して受診できる体制を構築し ていくとともに、web予約や休日に受診できる機会の確保等、対象者 のニーズや利便性を考慮したきめ細やかな実施に努めている。 ②国保特定健診指導 ●毎年対象者全員を目標に家庭訪問や電話での利用勧奨を実施し ているが、新型コロナウイルス感染症による影響もあり例年より申込 者が減少している中、利用勧奨再通知や訪問・電話勧奨により力を 入れていく。また、種類の交換の働く若い世代への対策と新型コロナ ウイルス感染症予防対策として、遠隔面談方法を取り入れ、利用し やすい体制を整備していく。</p>
鳥取市	①自立支援・介護 予防・重症化防止	<p>○地域での健康づくりの推進</p>	<p>○地域での健康づくりの推進</p>	<p>①しゃんしゃん体操の普及啓発 (H29)(H30)(H31)(H32) 実施回数【目標】— 2,100 2,150 2,200 【実績】2,102 2,062 2,087 1,733 ②健康出前講座 (H29)(H30)(H31)(H32) 実施回数【目標】— 210 220 230 【実績】237 200 201 103 延べ参加者数(人) 【目標】— 4,300 4,400 4,500 【実績】4,949 4,802 5,130 1,409 ※①②の実績値は年毎発表のもの、また健康出前講座 の実績値は中央保健センターが健康増進事業により実施 したものである。</p>	<p>①しゃんしゃん体操の普及啓発 実施回数:1,733回 新型コロナウイルス感染症によりイベント時(納涼祭や 運動会等)等での啓発の機会は少なかつたが、地域 身近な公民館や集会所等で定期的な開催などをしゃんしゃん しゃん体操普及員が指導者となって、しゃんしゃん体操 を実施している。運動器に加えて、口腔機能、認知症 予防等7種類あり、楽しみながら実施できている。 ②健康出前講座の実施 開催回数:103回 延べ参加者:1,409人 内容は生活習慣病予防のため、疾患の理解や、食事 運動、歯周疾患対策、睡眠、早期発見のため健診のす ずめ等があった。また、新型コロナウイルス感染症をふ まえた健康づくりについて啓発していた。</p>	<p>①しゃんしゃん体操の普及 ●新型コロナウイルスの影響により、イベント自体が中止となるため に啓発の場所が減り、実施回数は例年より減少した。しかし、各地 域では感染対策を徹底しながら可能な範囲で開催されている所も 多々あった。普及員の高齢化や、それに伴う身体状況悪化による活 動休止などの課題は継続しており、普及員養成講座の再検討によ る新たな普及員の養成と、地域での啓発活動を定期的に実施できる ような取り組みが必要である。今後も新型コロナウイルス感染症対 策をふまえたうえで、安心して継続していただけるような支援体制につ いて検討していく。 ②健康出前講座の実施 ●新型コロナウイルスの影響で集いの場の開催自体が中止・延期と なり、健康教育の回数および参加者は大きく減少となった。大人数 が集う会場やイベントの開催は難しくかつたが、感染対策をしたうえ で、各地域の公民館や集会所単位で小集団に向けて啓発を行っ た。 ●家庭内で取り組める生活習慣病対策や健康増進の必要性につ いて啓発し、感染対策を踏まえつつあでの健康づくりの大切さを伝えて いる。 ●今後も新型コロナウイルス感染症対策をふまえた健康増進の啓発 が必要となると考える。オンライン教育や配信を取り入れるなど、多 数の住民への啓発方法について検討していきたい。</p>

区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
鳥取市	<p>○ 要支援者等の状態に応じ、適切かつ効果的な支援を行うことで、自立支援・重度化防止の効果を高めることが求められています。</p> <p>○ 地域の中で継続的に介護予防活動を行うための環境整備の必要があります。</p> <p>○ 高齢に伴い虚弱になっても、継続して参加できる活動を広げる必要があり、高齢者が自身の力を活かして、担い手となることがあります。</p> <p>○ 閉じこもりなど活動に参加しない高齢者を把握し、何らかの活動につなげる必要があります。</p> <p>○ 介護予防の必要性について、市民の理解・浸透を図る必要があります。</p>	<p>○ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</p>	<p>① 多様な介護予防・生活支援サービスの創設</p> <p>A型サービス【目標】 - 検討 実施 実施 (H29)(H30)(H31)(H32)</p> <p>C型サービス【目標】 - 検討 実施 実施 (H29)(H30)(H31)(H32)</p> <p>【実績】 検討 モデル 実施</p>	<p>① A型サービス 指定を受けた1事業所で実施</p> <p>② C型サービス 市内4事業所で実施し、令和2年度中のサービス利用者33名(実人数)</p>	<p>● A型サービスの評価を行う必要がある。</p> <p>● C型サービスを提供できない南地域において実施していく必要があるが、通所サービスの提供が困難であり、訪問主体のサービス提供開始に向けて要件を整理している。</p> <p>● C型サービス提供事業者の質の向上と評価が課題。サービス利用終了し卒業した場合に、事業所に対するインセンティブ機能が働く仕組みを検討する。</p> <p>● C型サービス利用を通じて身体機能の改善は見られるものの、サービス利用継続となる方があり、地域での受け皿への移行、受け皿を増やすことが課題となっている。</p>
鳥取市	<p>○ 介護予防普及及啓発の推進</p>	<p>○ 介護予防出前講座の実施</p>	<p>① 介護予防出前講座の実施 (H29)(H30)(H31)(R2)</p> <p>開催回数【目標】 - 375 380 387 【実績】 368 382 295 221</p> <p>参加者数【目標】 - 7,680 7,800 7,980 【実績】 7,533 7,445 4,825 2,480</p> <p>※ 介護予防出前講座の実績は長寿社会課(包括含む)と中央保健センターが地域支援事業により実施したもの。</p> <p>② 運動教室「おたっしや教室」の実施 (H29)(H30)(H31)(R02)</p> <p>参加者数【目標】 - 500 500 500 【実績】 452 457 430 415</p>	<p>① 介護予防出前講座を実施</p> <p>● 講座内容: 運動機能の向上や口腔腔、栄養等の介護予防や認知症に関する講話を実施</p> <p>● 講座時間: おおむね1時間程度(内容による)</p> <p>● 講師: 保健師や理学療法士、健康運動指導士等</p> <p>● 開催方法: 高齢者団体等からの申込みに応じて、地区の集会所施設等で開催</p> <p>※ 長寿社会課(包括含む)と健康・子育て推進課、総合支所保健師により実施</p> <p>● 開催回数: 221回</p> <p>● 延べ参加者数: 2,480人</p> <p>② 運動教室「おたっしや教室」の実施</p> <p>● 教室内容: 主に椅子に座りながら運動、栄養、口腔腔、認知機能のセルフマネジメント方法の習得を目標に座学と実技による指導を実施</p> <p>● 開催日程: 毎週1回×9ヶ月(計12回)を1コース</p> <p>● 開催時間: 1回当たり90分 ● 利用料: 500円/回</p> <p>● 必要に応じて送迎あり</p> <p>● 開催教養数: 59教室</p> <p>● 実参加者数: 415人 ● 延べ参加者数: 3,280人</p>	<p>① 介護予防出前講座</p> <p>● 新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のため開催回数、参加者とも大幅に下回った。</p> <p>● 住民からの要請をもつて出向くことが依然多いため、新型コロナウイルスウィルスの影響で、地域住民からの要請が減ったことが大きな要因。</p> <p>● 認知症の予防に関しては共生の基盤のもと両輪で推進していく必要があり、認知症地域支援・ケア向上事業での認知症への正しい理解に向けた普及啓発の取組を強化している。認知症予防は下記「おたっしや」教室の内容を整理したうえで、その地域に本当に必要な啓発活動を行っていくよう関係機関・多職種でのデータの共有と活動に向けての課題の整理分析を行う</p> <p>② 運動教室「おたっしや教室」</p> <p>● 新型コロナウイルス感染症の影により、参加者数が大幅に減少。徹底した感染対策の継続と事業周知の取り組みが必要。</p> <p>● 前期高齢者の参加者を増加させる取り組みが必要。</p>
鳥取市	<p>○ 自立支援・介護予防・重度化防止</p>	<p>○ 地域の通いの場の充実</p>	<p>① ふれあいいきいきサロンの開催・充実支援 (H29)(H30)(H31)(H32)</p> <p>開催回数【目標】 - 385 424 467 【実績】 346 384 405 392</p> <p>月平均開催回数【目標】 - 前年度以上 【実績】 1.44 1.72 2.00 1.47</p> <p>※ ふれあいいきいきサロンを増やし、1月当たり平均開催回数を前年度以上とする。</p>	<p>サロン開催箇所数: 392箇所 サロン開催回数: 延べ6,949回</p>	<p>● 開催箇所数は、目標数値を下回り昨年度より減少。</p> <p>● 月平均開催回数は、昨年度より大幅に減少。</p> <p>● 新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のため、箇所・回数ともに減少。個々のサロンの実態把握(内容、場所、回数等)を行い、地区ごとに集計を行った。集計結果を生かして、地区ごとへの対策が必要。</p> <p>● 新持サロン活動の取り組み推進、働きかけや既存サロンの実施内容の充実・開催回数増大の働きかけは従来どおり充実を図っていく。</p> <p>● 社会福祉協議会のサロンへの補助金額の見直しにより、実施内容・回数をより重視。</p>

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
鳥取市			○地域リハビリテーションの推進	①専門職への支援 (H30)(R01)(R02)(R03) 指導回数[目標] 100 110 120 170 [実績] 98 138 163 ②市民への啓発等 (H30)(R01)(R02)(R03) 指導回数[目標] 40 60 40 — [実績] 35 14 5	①専門職への支援 183件 (1)機能訓練方法の指導 0件 (2)アセスメント指導 65件 (3)ケアマネジメント指導 35件 (4)地域ケア会議 33件 (5)介護事業者研修会への講師協力 1件 (6)その他 25件 ②市民への啓発等 5件 ③施策の検討 1件 ・短期集中予防サービスの意見交換会を実施。 ※住民主体の集いの場の充実支援と市民啓発は介護予防出前講座に併合。	●地域のリハビリ専門職による事業への係わりを促進する取組、仕組み作りが必要。
鳥取市		○ 就業や社会参加の意欲を持つ高齢者が、これまでの能力や経験を生かして、地域に貢献している。 ○ 社会参加や学習意欲の高い高齢者が、元気に活動・交流できる機会の提供が必要である。 ○ 高齢者の活躍の場を創出するためには、就労のほか、ボランティア活動や子育て支援、介護分野などの幅広い分野に活動領域を拡大する必要がある。	○社会参加や生きがい活動への支援	①介護支援ボランティアの推進 (H29)(H30)(H31)(H32) 登録者数(人)[目標] — 184 188 192 [実績] 145 149 149 151	●介護支援ボランティアの登録者数 前年度登録者149人+新規16人=総連14人 =本年度未登録者数151人 ●令和2年度評価ポイント交付金実績(前年度の活動実績に基づくもの) 164千円	●登録者数は、事業を開始したH24年度から4年程度は順調に増加していたが、H27年度以降は増加が鈍化している。(H24=27、H25=62、H26=102、H27=128、H28=143、H29=146、H30=149、H31=149、R2=151 単位:人) ●これは、事業開始当初は、従前から介護施設等でボランティア活動されていた方が、本事業に登録されたため高い増加となっていたが、それが一巡したため増加が鈍化したものと思われる。 ●市社会福祉協議会等のボランティア養成講座の情報を市民に提供し、ボランティアの裾野を広げる取組を推進し、その中で、介護分野でのボランティア情報を提供することで、登録者の増加に取り組んでいく。
鳥取市	①自立支援・介護予防・重度化防止		○高齢者の就労支援	①シルバー人材センターの会員登録の推進 (H29)(H30)(H31)(H32) 登録会員数(人)[目標] — 764 771 778 [実績] 786 771 742 699	●会員登録 699人 ●シルバー人材センターの運営及び高齢者活用・地域雇用サポート事業(高齢者派遣事業)への助成 ●概ね60歳以上の方を対象に、体力・処理能力などに関する簡易的な測定をもとに本人に適した職種を提案するとともに、会場内のハローワーク鳥取やシルバー人材センターの窓口での相談によって就業等につなげる「からだ測定会と働き方相談会」を計画したが、コロナの影響で中止となった。	●企業の65歳高年齢者が令和7年に完全義務化されるとともに、「70歳までの雇用」が令和3年4月から努力義務とされる中、会員の確保が課題となっている。 ●このような中、委員募集パンフレットの市内全戸配布や入会説明会の市報掲載などの取組を行ってきたがコロナ禍にあって十分な会員増加施策を展開できず、病气や家庭の事情等の理由による退会者が新規入会者を上回り、会員数が目標を下回った。 ●今後も、市の取組との連携やハローワーク鳥取内に設置された「生涯現役支援窓口」での情報提供や「働き方相談会」の実施など様々な取組により会員の獲得を図っていく。
鳥取市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○ 高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止を推進するため、自立支援型ケアマネジメントの普及展開を図る必要があります。	○地域ケア会議の推進	①地域ケア会議の開催 (H29)(H30)(H31)(H32) 開催箇所数[目標] — 3 5 6 [実績] 1 2 5 7	7つの地域包括支援センターで地域ケア会議を計開催した。 中央 17回54ケース こやま 5回10ケース 北 5回10ケース 東 1回1ケース 西 8回14ケース 南部 5回10ケース 西部 2回4ケース	●各包括単位で実施しており、マニュアル作成により手順や地域ケア会議における論点を明確にする等、開催支援の方法を検討する必要がある。 ●まずは支援方法や課題設定について工夫できるケースが多く、地域課題の抽出に至っていない。

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
鳥取市	②給付適正化	○高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用の増大が見込まれています。 ○介護給付等に要する費用の適正化を図るとともに、利用者本位の質の高い介護サービスの提供が求められる必要があり、より必要が。	○要介護認定の適正化	認定調査票の点検(件) (H29) (H30) (H31) (H32) [目標] 10,998 11,079 11,217 [実績] 10,566 9,821 9,241 7,097 更新・変更認定の訪問調査(直営)(件) (H29) (H30) (H31) (H32) [目標] 350 375 400 [実績] 218 273 273 161	認定調査票の点検 実績:7,097件 更新・変更認定の訪問調査(直営) 実績:161件	●認定調査票の点検件数は、認定の有効期間の延長により申請件数が減少した。 ●更新・変更申請の訪問調査は、調査員の休職により、人員不足となり目標達成には届かなかった。R3年度は人員補充し、実施体制を整えて目標達成を目指す。
鳥取市	②給付適正化		○ケアプラン点検	点検事業所数[目標] (H29) (H30) (H31) (H32) [実績] 17 57 52 65 点検件数 [目標] 400 400 400 [実績] 208 295 519 190	ケアプラン点検 点検事業所数:65(居宅介護支援事業所) 点検数:190	●前年度まではケアプランの内容中心の点検だったが、利用者ごとに変換することにより件数が増えたが、今年度からは自立支援に向けたケアマネジメントが実施できているかに着目し、ケアマネジャー1人につき2件前後の点検としていたため、点検数が減少している。 ●今後もケアプラン点検の質を高め、自立支援に向けたケアマネジメントの実施につながるようしてゆく必要がある。また、令和3年4月報酬改定があったこと、ケアプランの構式に変更があったことから、理解・実施ができていくか確認する。
鳥取市	②給付適正化		○住宅改修及び福祉用具購入・貸与に関する調査	住宅改修執行状況の確認(件) (H29) (H30) (H31) (H32) [目標] 1 4 5 [実績] 0 1 4 5 福祉用具購入・貸与調査(回) (H29) (H30) (H31) (H32) [目標] 2 2 2 [実績] 0 1 2 2	住宅改修執行状況の確認 実績:5件 福祉用具購入・貸与調査 実績:2回	●目標の調査件数は達成した。 ●今後も点検ポイントを確認し、さらなる点検数の増加に努める。
鳥取市	②給付適正化		○縦覧点検及び医療費突合	縦覧点検(件) [目標] (H29) (H30) (H31) (H32) [実績] 2,192 2,366 2,641 2,614 医療費突合(件) (H29) (H30) (H31) (H32) [目標] 13,500 13,500 13,500 [実績] 13,445 20,002 14,987 15,117	縦覧点検 実績:2,614件 医療費突合 実績:15,117件	●縦覧点検・医療費突合ともに目標件数を達成した。 ●今後も、引き継ぎ点検及び突合を実施する。(国保連委託業務)
鳥取市	②給付適正化		○介護給付費通知	介護給付費通知(回) (H29) (H30) (H31) (H32) [目標] 3 3 3 3 [実績] 3 3 3 3	介護給付費通知 実績:3回(4月に1回のペース)	●計画どおり、介護給付費通知を年3回発送した。 ●今後も、同様の頻度で介護給付費通知を発送する。
米子市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○年々高齢化が進み、要介護認定者に占める認知症のある人の割合も増加している中で、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安全・安心に暮らし続けたいという思いが強い。介護が必要である。○また、現在実施している介護予防の取組にも一層重点をおく必要がある。	○安心して暮らせる福祉の充実 福祉サービスの充実を図り、認知症のある人にやさしいまちづくりを推進する。	認知症サポーター養成講座 受講者数 (H29) 16,059人 ⇒ (H30) 18,000人 (R1) 20,000人 (R2) 22,000人	認知症サポーター養成講座 受講者数 R2に637人受講 延サポーター数 (R2) 20,625人 ○企業対象の講座では、若年性認知症についてのパンフレットを配布し、特徴や相談窓口等の情報提供を行った。	新型コロナウイルス感染症対策のため、上半期はほとんど開催できず、受講者数は目標の約3割に留まった。下半期に実施した通り、感染拡大予防に留意し、小中学校、地域住民、企業など多様な場での開催を目指す。各団体などに申し、積極的な周知を行い、若年認知症についても組み込んでいく。

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
米子市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○公正化事業に係る主要事業のつち、「更新認定の認定調査票の点検」、ケアプランチェックの充実、「介護給付受通知の実施検討」について見直しが必要である。	○「ケアプランチェック」については、これまでのやり方を見直し、効果的に点検が出来るスキームの構築を行う。 ○「更新認定の認定調査票の点検」と「介護給付受通知の実施検討」については、職員体制を含め検討を行う。	○健康づくり地域サポーターの養成 登録人数 (H29)278人 → (H30)300人 (R1)310人 (R2)320人 ○健康づくり地域サポーターによる養成 登録数 (H29)27か所 → (H30)29か所 (R1)31か所 (R2)33か所 ○がいなみっく予防トレーニング利用者数 (H29)1617人 → (H30)1700人 (R1)1750人 (R2)1800人 ○ふらっと運動体験 利用者数 (H29)3,590人 → (H30)4,500人 (R1)5,000人 (R2)5,500人	○健康づくり地域サポーターの養成講座を3回実施。その他介護予防に係る講演会等について随時サポーターに案内を実施。登録数 (R2年度末):258人 ○健康づくり地域サポーターによる養成や塾の自主活動団体への支援実施数 (R2年度末):32ヶ所 ○「がいなみっく予防トレーニング」利用者数 (R2年度末):301人 ○ふらっと運動体験 利用者数 (R2年度末):1,830人	健康づくり地域サポーターの高齢化に伴い、地域における健康づくり活動の継続が難しく、若年のサポーターを増やす必要性がある。地域で世話を焼く高齢化も問題となっており、サポーターのやりやって未来や塾の活動中止などとなっている。新規の立ち上げは、1ヶ所である。立ち上げ支援を行うことも広報等でPRを行い、活動の少ない地域の立ち上げの支援をおこなっていく。 ○「がいなみっく予防トレーニング」及びふらっと運動体験は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用中止とした期間があった。そのため、利用人数は減少した。3密を防ぐ対策として会場の広さにより利用者数の調整し、事業を縮小している。今後、会場数を増やすことも検討をしたい。
米子市	②給付適正化	○公正化事業に係る主要事業のつち、「更新認定の認定調査票の点検」、ケアプランチェックの充実、「介護給付受通知の実施検討」について見直しが必要である。	○「ケアプランチェック」については、これまでのやり方を見直し、効果的に点検が出来るスキームの構築を行う。 ○「更新認定の認定調査票の点検」と「介護給付受通知の実施検討」については、職員体制を含め検討を行う。	○ケアプランチェックについては、国保連データをもとにケアプランを提出させ、点検数を200件程度実施する。目標値 (R1)180件 (R2)180件	○地域包括支援センターの介護予防ケアプランの点検数 (R2年度末):7箇所14件 ○居宅介護支援事業所のケアプランの点検数 (R2年度末):33箇所66件 ○地域密着型サポーター事業所(小規模)のケアプランの点検数 (R2年度末):14箇所28件	包括支援センターにおいては、予防プランの適切な作成について包括支援センターごとに個別に指導を行い、適正給付の実施を図ることが出来た。 また、居宅介護支援事業所を1年間で全事業所のプランを点検し、地域密着型サポーター事業所(小規模)のケアプランについても点検を行うことができた。 今後も介護給付適正化専門員による自立支援の観点からケアプランを点検するとともに適正なプラン作成の指導・助言を行っていく。
倉吉市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護給付対象サポーターや地域支援事業の充実を図り、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をつくること。○地域住民、行政、事業者等が協働し、公的・私的・民間による生活課題を解決できるような支援体制を整備し、地域共生社会を実現していく必要がある。	○高齢者も安心して暮らせるまちと思う市民の割合 (H29)70.0% → 目標(H30)73.9% → (R1)70.0% ○社会貢献(ボランティア)などに参加した高齢者の割合 現状(H29)16.0% → 目標(H30)25.7% → (R1)45.0% → (R2)45.0% ○地域において何か活動(公民館活動等)している高齢者の割合 現状(H29)28.8% → 目標(H30)30.9% → (R1)35.0% → (R2)35.0% ○要介護/要支援認定となった市民の割合 現状(H29)18.6% → 目標(H30)19.2% → (R1)20.5% → (R2)20.5% ○シルバー人材センター登録者数 現状(H29)320人 → 目標(H30)335人 → (R1)350人 → (R2)350人 ○40歳以上を対象とした健康教室参加者 現状(H29)2,036人 → 目標(H30)3,268人 → (R1)4,500人 → (R2)4,500人 ○自分自身が健康であると思う市民の割合 現状(H29)65.6% → 目標(H30)67.1% → (R1)70.0% → (R2)70.0% ○自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合 現状(H29)43.9% → 目標(H30)45.9% → (R1)50.0% → (R2)50.0% ○介護予防教室の参加者数 現状(H29)4,551人 → 目標(H30)4,775人 → (R1)5,000人 → (R2)5,000人	○高齢者も安心して暮らせるまちと思う市民の割合 (H29)70.0% → 目標(H30)73.9% → (R1)70.0% ○社会貢献(ボランティア)などに参加した高齢者の割合 現状(H29)16.0% → 目標(H30)25.7% → (R1)45.0% → (R2)45.0% ○地域において何か活動(公民館活動等)している高齢者の割合 現状(H29)28.8% → 目標(H30)30.9% → (R1)35.0% → (R2)35.0% ○要介護/要支援認定となった市民の割合 現状(H29)18.6% → 目標(H30)19.2% → (R1)20.5% → (R2)20.5% ○シルバー人材センター登録者数 現状(H29)320人 → 目標(H30)335人 → (R1)350人 → (R2)350人 ○40歳以上を対象とした健康教室参加者 現状(H29)2,036人 → 目標(H30)3,268人 → (R1)4,500人 → (R2)4,500人 ○自分自身が健康であると思う市民の割合 現状(H29)65.6% → 目標(H30)67.1% → (R1)70.0% → (R2)70.0% ○自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合 現状(H29)43.9% → 目標(H30)45.9% → (R1)50.0% → (R2)50.0% ○介護予防教室の参加者数 現状(H29)4,551人 → 目標(H30)4,775人 → (R1)5,000人 → (R2)5,000人	左記取組の結果が、すぐに目標に直結して現れるものではないため、実績値が低いからと言って取組が不十分であるとは言えないと考えている。 新型コロナウイルス感染症の影響で、各種教室等への参加者数は減少しているため、実施方法等の検討が必要と考えている。 取組自体は有用なものと判断しており今後も継続して活動を行っていくこととする。	

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
倉吉市	②給付適正化	<p>①適切かつ公平な要介護認定調査を実施しているかどうか引き続き適正化に努める必要がある。</p> <p>②利用者にとつて真に必要なサービス提供がなされているか、ケアプラン点検が十分ななされしていない。</p> <p>③在宅改修・福祉用具購入に際して、引き続き実態確認を行う必要がある。</p> <p>④講求内容の整合性を確認するため、総覧点検・医療情報との突合を行う必要がある。</p>	<p>①市により調査票の点検を行う。</p> <p>②ケアプラン点検員を中心として活動を行う。</p> <p>③見積書、図面、写真等の点検、必要に応じて実態確認を行う。</p> <p>④サービスの整合性、算定日数、回数等の点検突合を実施する。</p>	<p>①認定調査票点検 H29=2,571件(目標は2,700件)、H30=2,710件、H31=2,720件、H32=2,730件(H30以降は見込)</p> <p>②ケアプラン点検 H29=100件、H30=2,400件、H31=2,800件、H32=3,360件(H29以降は見込)</p> <p>③在宅改修等調査 H29=570件、H30=595件、H31=620件、H32=645件(H29以降は見込)</p> <p>④総覧点検等 H29=614件、H30=630件、H31=640件、H32=650件(H29以降は見込)</p>	<p>①認定調査票点検 R2目標=2,730件→実績1,506件(全件) 認定調査の直営状況は従来を継続。調査票の紙面点検は全件点検を継続。</p> <p>・研修と適正化職員との調査同行は未実施。代替として委託先居宅と直営調査員へe-ラーニングを実施。</p> <p>②ケアプラン点検 R2目標=3,360件→実績64件</p> <p>・宿泊型サービス事業所が多い地域実態を踏まえて宿泊型サービス利用者へのケアプラン点検を実施。利用実態の把握に努めた。</p> <p>・コロナ禍により実地指導同行のケアプラン点検は未実施。</p> <p>③在宅改修等調査 R2目標=645件→実績478件</p> <p>内訳：住宅改修225件(全件) 福祉用具購入201件(全件) 福祉用具貸与52件(軽度者理由書)</p> <p>④総覧点検等 R2目標=650件→実績849件</p>	<p>①認定調査票点検</p> <p>・引き続き認定の適正化・平準化を図る。</p> <p>1. 適正化職員による調査同行により、聴き取りや実技、特記記載等のスキルアップと平準化を図る。</p> <p>2. 要介護認定適正化事業の分析シートを確認する。</p> <p>②ケアプラン点検</p> <p>・点検件数を増やす。点検事業の結果を関係者と共有する。</p> <p>1. 第7期のケアプラン点検概要を関係者に報告する。</p> <p>2. ケアプラン点検実施要綱を必要に応じて見直し、要綱に沿ったチャリタングを介護保険法に実施。実態把握。</p> <p>3. ケアマネ協会の支援を受け、ケアプラン点検を実施。関係者の質向上と意識共有を図る。</p> <p>③在宅改修等調査 ④総覧点検等</p> <p>・点検の必要性が高い対象を把握する。</p> <p>1. 国保連の総覧点検履歴の活用</p> <p>→理由書の提出もれの確認</p> <p>・軽度者の福祉用具貸与品目一覧表</p> <p>→理由書の提出もれの確認</p>
境港市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○要介護になる理由の多くをしめるフレイルを予防することが、超高齢化社会を迎える日本の最重要の国家戦略の一つとして位置づけられている。</p>	<p>○元気な子や若者やフレイル予防事業を実施。その中でフレイルサポーターが市民に列してフレイルチェックを実施する。住民は主体的に地域で健康づくり、介護予防に取り組む。本事業を導入し、現在実施している事業と運動させたり、社会参加の三位一体型で自ら取り組みを行うことを促すという、複合的予防プログラムを展開する。</p>	<p>○いきいき百歳体操・オーラル体操(合計750人) H30=28ヶ所250人 H31=28ヶ所280人 H32=25ヶ所250人</p> <p>○フレイルサポーター人数(合計90人) H30=30人 H31=30人 H32=30人</p> <p>○フレイルチェック実施人数(合計300人) H30=100人 H31=100人 H32=100人</p> <p>○フレイルサポーター人数 実績：R2年度=46人、当初より2人減。また、今年度は、コロナ禍のため、サポーター養成講座は実施せず。</p> <p>○フレイルチェック実施人数 実績：R2年度=7回開催：68人 3年間の合計409人(見込)</p> <p>○R2年度よりフレイル予防コア会議を開催し、ハイリスク者のフォローについては協議し、実施した。</p>	<p>○いきいき百歳体操は、4回シリーズの教室として開催後、地域で公民館、自治会など各種団体や、個人でも実施され広まっており、実施箇所、人数共に増えている。登録件数の数字であるが、個人での実施も見られる。</p> <p>R2年度はコロナ禍であり、保健師が開催地域を回り、実技指導の助言を行った。参加者は、自分の動作等の確認が出来、また、訪問者がある事が出来るようになった。コロナ禍だが、出来る方法で、継続意識を促す必要がある。</p> <p>R3年度は中央で、人数を決め申し込み制として実施予定。</p> <p>○コロナ禍でサポーター養成講座、講演会は中止とした。フレイルチェックは、人数を少なくし、やり方もサポーターと協議しながら、感染予防策を講じて実施した。議論をすることで、出来る方法を模索出来たことは、サポーターのやる気にもつながった。</p> <p>次年度はコロナ禍ではあるが、養成講座、講演会も併せて、開催予定としている。引き続きフレイル予防の重要性を住民の方々に広めることで、健康寿命延伸を進めていく。</p> <p>また、フレイルチェックをサポーターとして受けることやハイリスク者への対応策等を実施していった。今年度も続けていくべきことだ。</p>	<p>○国保連の総覧点検履歴の確認(軽度者の福祉用具貸与)の確認を行った。</p> <p>○予定していた包括支援センターのケアプラン点検は、コロナ禍のため中止したが、保険者協議等のあったプランについては適正に審査を実施した。</p> <p>○事例検討会等については、コロナ禍のため中止とした。</p>
境港市	②給付適正化	<p>○介護給付費は年々増加し、被保険者負担も限界にきている。この介護給付費の伸びを少しでも抑ええる必要がある。</p>	<p>○介護給付費の総覧点検</p> <p>○ケアプラン点検</p> <p>○事例検討会の開催</p>	<p>○国保連の総覧点検履歴の確認をする。</p> <p>○主任介護支援専門員とともにも居宅介護支援事業所を訪問し、ヒアリング、助言指導をする。</p> <p>○事例検討会等を開催し、ケアプランの質を確保する。</p>	<p>○引き続き国保連の総覧点検履歴(軽度者の福祉用具貸与)の確認を行った。</p> <p>○予定していた包括支援センターのケアプラン点検は、コロナ禍のため中止したが、保険者協議等のあったプランについては適正に審査を実施した。</p> <p>○事例検討会等については、コロナ禍のため中止とした。</p>	<p>○総覧点検については、令和2年度も種類のみの確認ができていない。適正化に関する研修を受ける等スキルアップを図りながら、確認履歴を確保していく。</p> <p>○令和2年度はコロナの影響により未実施となったが、感染状況に留意しながら、包括支援センターと市内の居宅介護支援事業所について点検を実施する。</p> <p>○コロナ禍のため中止とした事例検討会等については、ケアプランの質を確保するため、感染状況を確認しながら引き続き継続的に実施する必要がある。</p>

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策	
岩美町	① 自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○本町では要介護認定率が、平成21年度以降毎年0.3ポイントずつ増加し続け、県内でも上位に位置している。</p> <p>○平成32年度頃をピークに高齢化人口が増加するとともに、減少傾向にある75歳以上の人口も同様の世代が75歳以上となる平成37年までには再び増加することが見込まれる。</p> <p>○高齢者がその能力に応じて自立した日常生活を営むことができないようになってしまうことや要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減、悪化の防止等への対策が課題となっている。</p>	<p>○介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数:にこにこ体操サークル(平成29年度)2,777人→(令和元年度)2,930人→(令和2年度)3,000人</p> <p>○認知症初期集中支援チームで具体的な支援方法等の検討を実施 (平成29年度)未実施→(令和元年度)実施→(令和2年度)実施 (平成29年度)未実施→(令和元年度)実施→(令和2年度)実施 (平成29年度)未実施→(令和元年度)実施→(令和2年度)実施</p>	<p>○介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数:にこにこ体操サークル(平成29年度)2,777人→(令和元年度)2,930人→(令和2年度)3,000人</p> <p>○認知症初期集中支援チームで具体的な支援方法等の検討を実施 (令和2年度末)実施:検討回数 9回 認知症支援に携わるボランティアの養成 (令和2年度末)1,704人</p>	<p>○介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数:にこにこ体操サークル(令和2年度末) 3,382人</p> <p>○認知症初期集中支援チームについて、R2年度は医師・ケアマネからの依頼により、事業が浸透しつつある。 認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルスの影響により、開催の呼びかけが行っていない状況にあった。</p>	<p>○介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数:にこにこ体操サークル(令和2年度末) 3,382人</p> <p>○認知症初期集中支援チームで具体的な支援方法等の検討を実施 (令和2年度末)実施:検討回数 9回 認知症支援に携わるボランティアの養成 (令和2年度末)1,704人</p>	<p>○介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の参加者数:にこにこ体操サークル(令和2年度末) 3,382人</p> <p>○認知症初期集中支援チームについて、R2年度は医師・ケアマネからの依頼により、事業が浸透しつつある。 認知症サポーター養成講座については、新型コロナウイルスの影響により、開催の呼びかけが行っていない状況にあった。</p>
岩美町	① 自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保する観点から、制度の趣旨、良質な事業展開のために必要な情報の提供、事業者連絡協議会の開催等により、利用者を通じてサービスの提供ができる環境整備を図るとともに、不適切にサービスが提供されないよう、不適切な体制構築が不十分なため、より一層の介護給付費の適正化に努める必要がある。</p>	<p>○ケアプランの点検 シャワーに状況確認するなど、ケアプランの点検を実施 (平成29年度)未実施→(令和元年度)実施→(令和2年度)実施</p>	<p>○利用者の自立支援になっているか担当ケアマネジャーに状況確認するなど、ケアプランの点検を実施 (平成29年度)未実施→(令和元年度)実施→(令和2年度)実施</p>	<p>○利用者の自立支援になっているか担当ケアマネジャーに状況確認するなど、ケアプランの点検を実施 (令和2年度末)ケアプラン提出点検 29件</p>	<p>○ケアプランの点検 シャワーに状況確認するなど、ケアプランの点検を実施 (令和2年度末)ケアプラン提出点検 29件</p>	
岩美町	② 給付適正化	<p>○要介護認定率は約46% (H30.9未現役)を占めており、年々上昇している。また、独居高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯が、全体の世帯の約35%を占め、年々上昇すると予測される。</p> <p>○要介護認定率は約21% (H30.9未現役在)であり、鳥取県の平均を下回っているが少しづつ上昇している。一般高齢者、要支援認定者共に認知症機能低下のリスクがある方が、割合を越えている。</p> <p>○以上のことから、高齢者が孤独感に陥ることのないよう、見守り活動や支えあい活動の推進をはかる必要があり、また認知症高齢者への対策が課題となっている。</p>	<p>○介護給付費通知の送付 (令和元年度)2回</p>	<p>○介護給付費通知の送付 (令和元年度)2回</p>	<p>○介護給付費通知の送付 (令和2年度末)2回</p>	<p>○介護給付費通知の送付 (令和2年度末)2回</p>	
岩美町	② 給付適正化	<p>○要介護認定率は約46% (H30.9未現役)を占めており、年々上昇している。また、独居高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯が、全体の世帯の約35%を占め、年々上昇すると予測される。</p> <p>○要介護認定率は約21% (H30.9未現役在)であり、鳥取県の平均を下回っているが少しづつ上昇している。一般高齢者、要支援認定者共に認知症機能低下のリスクがある方が、割合を越えている。</p> <p>○以上のことから、高齢者が孤独感に陥ることのないよう、見守り活動や支えあい活動の推進をはかる必要があり、また認知症高齢者への対策が課題となっている。</p>	<p>○元氣高齢者が要支援、要介護状態になることの予防に関する取組 ①サロン開催の支援 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及啓発 ③認知症の早期発見とリスク者の取組 ④住民主体訪問型サービスの見守り活動の関係機関とのネットワーク構築</p>	<p>○元氣高齢者が要支援、要介護状態になることの予防に関する取組 ①サロン開催の支援 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及啓発 ③認知症の早期発見とリスク者の取組 ④住民主体訪問型サービスの見守り活動の関係機関とのネットワーク構築</p>	<p>○元氣高齢者が要支援、要介護状態になることの予防に関する取組 ①サロン開催の支援 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及啓発 ③認知症の早期発見とリスク者の取組 ④住民主体訪問型サービスの見守り活動の関係機関とのネットワーク構築</p>	<p>○元氣高齢者が要支援、要介護状態になることの予防に関する取組 ①サロン開催の支援 ②地域リハビリテーションと介護予防の普及啓発 ③認知症の早期発見とリスク者の取組 ④住民主体訪問型サービスの見守り活動の関係機関とのネットワーク構築</p>	

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
若狭町	①自立支援・介護予防・重度化防止		(Ⅱ)総合事業対象者が要介護状態になることの予防に対する取組 ①認知症初期集中支援チームでの検討 ②緩和療養・通所型サービス利用者への評価 ③住民主体の訪問型サービスの創設	①認知症初期集中支援チームでの検討 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 0 2 4 6 ②通所B、通所Cの推進と評価 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 196 193 193 193 (要人数) 93 95 100 103 ③住民主体の訪問型サービスの創設	①認知症初期集中支援チームでの検討 2回開催、4事例検討 認知症初期集中支援検討委員会開催 1回開催 ②通所A、通所Cの推進と評価 通所A 81回、実53人 通所C 54回、実38人 ③住民主体の訪問型サービスの創設 創設 0	①対応に困っているケースに方向性が風いたせ、また、認知症初期集中支援チーム検討委員会が開催でき、委員さんより課題についての意見を聞くことができた。 ②コロナ感染拡大防止のため、介護予防教室の通所A、通所Cは4月～5月の開催が出来なかった。今後は感染対策を講じながら、開催できるように委託先事業所の協力を得ていきたい。 ③通所Cでは、総合事業の方が介護申請をするなど、簡単に専門的なサービスが受けられるため、ニーズが高く、早期から取り組めるため介護予防の効果が期待できる。 ④支援要推進協議会において訪問型サービスへの創設にはつながっていないが、高齢者の見守りや声掛けについて、具体策が検討できた。
若狭町	①自立支援・介護予防・重度化防止		(Ⅲ)要介護認定者の重度化防止 ①地域ケア会議で自立支援ケアマネジメント推進 ②ACPの普及啓発 ③介護者家族の会実施	①地域ケア会議で自立支援の推進 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 3 3 5 6 (要人数) 6 10 15 18 ②ACPの普及啓発 目標値 (H29) (H30) (H31) (H32) (回数) 12 12 12 12 (延人数) 35 36 37 38	①地域ケア会議は、地域の課題発見や多職種連携の推進につながった。 ②ACPの普及啓発 コロナ禍で、普及啓発するサロン等の開催が1回しかなかったが、機会をとらえて普及啓発に取り組みたい。 ③介護者家族の会実施 参加者が固定化し、人数も少ない。今後は開催の方法を検討し、認知症の相談と認知症カフェ(集いの場)も同時開催できるように工夫して取り組みたい。	
若狭町	②給付適正化	○適正化事業の主要5事業のうち、介護給付費通知のみ実施している。 ○高齢化が進み、介護保険サービスの利用需要が増加している。今後さらに持続可能な介護保険事業を運営するためには、介護給付費の適正化に取り組む、給付費の上昇を抑える必要がある。	①介護給付費通知 ②要介護認定の適正化 ③ケアプラン点検	①利用者に対して、費用の給付状況について通知を行い、適切なサービスの利用と提供を普及啓発し、自ら受けるサービスを再確認し、適切な請求に (H30)2回・(H32)2回 ②変更または更新認定に係る認定調査内容について、同行訪問時には直接認定調査を実施し、認定調査票の適正化を図る。 (H30)更新・変更203件のうち6件・(H31)更新・変更207件のうち10件・(H32)更新・変更のうち518件のうち15件 ③1種類サービスでケアプランが作成されている傾向が強い事業所及び支給限度額いっぱいまでサービスを利用している割合の高い事業所を重点的に点検する。各年度3件以上	①介護給付費通知 2回 ②認定調査同行訪問 0回 包括による、直接認定調査 (新規75件、更新・変更77件) ③ケアプラン点検は、介護給付費を削減することを目的として、鳥取県福祉(鳥取県介護支援専門員連絡協議会)のケアプラン点検支援事業を活用して実施した。ケアプラン点検の症例が少ない職員スキルアップが課題であり、ケアプラン点検を毎年実施し、経路を積み重ねていく必要がある。	①施設入所者が、見込みより少なく、介護給付費は横ばいだった。 ②包括支援センターが、必要に応じて、更新、変更の調査を実施。業務多忙で同行訪問はできていない。 ③ケアプラン点検のノウハウを学ぶことを目的として、鳥取県福祉(鳥取県介護支援専門員連絡協議会)のケアプラン点検支援事業を活用して実施した。ケアプラン点検の症例が少ない職員スキルアップが課題であり、ケアプラン点検を毎年実施し、経路を積み重ねていく必要がある。
智頭町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○昭和30年頃に15,000人いた人口も現在では約7,500人まで減少しており、最近では要介護支援者も増加傾向にある。その中で、町内地域の特色を活かした福祉施策に取り組む、地域で地域住民を守り活動している。こういった活動を継続させることだけでなく、内容の充実を図り、介護予防(要介護・要支援の抑制)に繋げる。	○地域包括支援センター職員だけでなく、リハビリ専門職員等と連携し、地域の活動団体等(森のミニデイ、サロン等)に出向き、介護予防等の支援を積極的に行う。	○森のミニデイ R2:6ヶ所 ○サロン等 R2:10ヶ所 ○サロン R2:2ヶ所(いきいき健康教室対象分) R1:2ヶ所(いきいき健康教室対象分) R2:2ヶ所(いきいき健康教室対象分)	○森のミニデイ、サロン等も目標を上回る団体が立ち上がっており、ここには掲載していないが集落ミニデイについても多くの団体が立ち上がっている。本町においては、介護認定率が全国平均・県平均と比べて低く、取組の効果が現れている。 今後、生活支援コーディネーターと連携をとりながら、開催会場を増やすだけでなく、今ある団体が継続して運営できるように、支援していく。	
智頭町	②給付適正化	○高齢者ができる限り、住み慣れた地域で生活が営めるようにした。取組め、限られた資源を効率的・効果的に活用するため、介護給付の適正化を図る。このため、国の方針に基づき、介護認定の適正化等介護給付適正化にかかるとする事業について、県協力を得ながら取り組んでいく。	○要介護認定の適正化(地域包括支援センターが主体となった点検) ○ケアプランの点検、福祉用具購入・買入、買与の調査	○ケアプラン点検 R2:未実施 ○住宅改修、福祉用具購入、買入、買与への理学療法士の指導・助言 R2:6件 ○サービスの適切な利用を促進するため、利用者へ通知を発送(年2回)	○担当者レベルの研修会には参加できたが、ケアプランの点検には至らなかった。今後、講師派遣の協力を得ながら、適切なケアプラン点検が行えるよう取り組んでいく。 ○地域病院との連携により、理学療法士の指導・助言を行っている。指導件数も増え、適切な住宅改修等が行われていることから、今後も連携をとりながら継続して取り組む。	

R2年度(年度末実績)		第7期介護保険事業計画に記載の内容				
保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
八頭町	① 自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数、給付費とも年々増加の一途をたどっており、今後も増加していく見込みです。 ○また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加も予想され、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、個人の能力に応じた自立した生活ができるよう環境整備を進める必要があり、予防、医療、介護、地域での支援等一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築が求められています。	○健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸 高齢者が住み慣れた地域でいっしょに暮らして暮らすことによる、高齢者の特性を踏まえた健康づくりが必要であり、要介護の原因となる認知症予防プログラム(運動機能維持)の予防など、地域での支援が重要です。	○まちづくり委員会いきいき百歳体操 H29=9地区292回、H30=9地区300回、R1=10地区315回、R2=11地区330回 ○水中運動教室 H29=46回、H30=48回、R1=96回、R2=96回 ○さわやか体操教室 H28=24回、H30=24回、R1=24回、R2=24回 ○ゆるやかな体操教室 H29=24回、H30=24回、R1=24回、R2=24回	○まちづくり委員会いきいき百歳体操 12地区414回、参加延べ人数7,980人 【課題】参加者の固定化、男性参加者が少ないこと。【対応策】もの作りなどをテーマに「通いの場」に男性参加のきっかけづくりをする。	○認知症サポーター養成講座 【課題】養成講座終了後の活動の支援 【対応策】継続的な研修機会の提供と役割の明確化 ○認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業 【課題】登録者数の増加、関係機関との連携 【対応策】関係者、関係機関への周知 ○認知症カフェ 【課題】利用者が閉鎖施設周辺に偏っている。 ○認知症予防検診 【課題】受検者が固定化傾向にある。 【対応策】受検機会を拡充
八頭町	① 自立支援・介護予防・重度化防止	○介護給付を必要とする受給者を通じた認定し、受給者が負担に必要とする過不足のないサービスを提供する。事業者が適切に提供できるよう促すことにより介護給付の適正化であり、適切なサービスの確保とその結果として介護の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築のため重要な取り組み、給付費の抑制、適正給付に努めます。	○認知症高齢者への支援体制の充実 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症高齢者の早期発見、早期支援を目的とし初期集中支援チームによる支援の充実や、認知症に係る医療機関と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症の正しい知識の普及を図ります。	○認知症サポーター養成講座 H29=350人、H30=450人、R1=450人、R2=450人 ○認知症講演会(年1回) ○認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業 H28=12人、H30=20人、R1=20人、R2=20人 ○認知症カフェの開催 ○認知症初期集中支援チームの活動 ○認知症予防検診 5回、103人	○認知症サポーター養成講座 24人 ○認知症講演会(年1回)を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。 ○認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業 12人 ○認知症カフェの開催 1箇所 ○認知症初期集中支援チームの活動 ○認知症予防検診 5回、103人	○要介護認定の適正化 町職員による認定調査の事後点検の実施 ○ケアプランの点検 1事業所 ○住宅改修等の点検 ○訪問や写真等による点検確認した。医療情報との突合・縦覧点検 ○保険の縦覧点検結果を確認する。 ○介護給付費通知(年1回)
八頭町	② 給付適正化	○高齢者人口、ひとり暮らし世帯が増加している。 ○鳥取県と比較すると介護認定率が高い。	○国が掲げる主要5事業(要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、医療情報と突合・縦覧点検、介護給付費通知)の実施。 ○第7期ではケアプランの点検を重点に行う。	○ケアプランの点検 国保連のケアプラン点検をもとに条件に該当する事業所を抽出しケアプラン点検を行う。 H28=未実施、H30=1事業所、R1=1事業所、R2=1事業所	○ケアプラン点検について 職員数の不足や経験年数の少なさ等ケアプラン点検を実施できる職員体制が乏しいが、専門職(ケアプラン点検事業実施)の支援をする団体からの専門職の派遣などの助言が得られるような仕組みづくりをし、今後も実施していきたい。	○要介護・要支援認定の割合:20.9% ○自分自身が健康である割合:75%(R2) ○社会貢献に参加した高齢者の割合:14.6%(R2) ○シルバー人材センター登録者数:56人 ○介護支援ボランティア登録者数:22人 ○介護予防体操・ダンス実施割合:19%(R2)
三朝町	① 自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者が安心して介護サービスを受けられるよう、また事業者による良質なサービス提供がなされるよう、介護サービス事業者をはじめとした関係機関と連携をしながら介護給付適正化に取り組んでいく。	○要介護認定の適正化 ケアマネジメントの適正化 ○サービス提供体制・報酬請求の適正化	○要介護・要支援認定の割合:20.9%(R1)、19.5%(R2) ○自分自身が健康である割合:79%(H30)、85%(R2) ○社会貢献に参加した高齢者の割合:20%(H30)、30%(R2) ○シルバー人材センター登録者数:60人(H30)、65人(R1)、70人(R2) ○介護支援ボランティア登録者数:20人(H30)、25人(R1)、30人(R2) ○介護予防体操・ダンス実施割合:27%(H30)、35%(R2)	○要介護・要支援認定の割合:20.9% ○自分自身が健康である割合:75%(R2) ○社会貢献に参加した高齢者の割合:14.6%(R2) ○シルバー人材センター登録者数:56人 ○介護支援ボランティア登録者数:22人 ○介護予防体操・ダンス実施割合:19%(R2)	○認知症調査の平準化 ○介護給付費通知の送付 ○委託認定調査の点検 ○監査・指導の推進 ○ケアプラン点検
三朝町	② 給付適正化		○要介護認定の適正化 ケアマネジメントの適正化 ○サービス提供体制・報酬請求の適正化	○認知症調査の平準化 ○適切なケアプランの推進 ○住宅改修等の点検 ○委託認定調査の点検 ○監査・指導の推進 ○介護給付費通知の送付	○認知症調査の平準化 ○介護給付費通知の送付 ○委託認定調査の点検 ○監査・指導の推進 ○ケアプラン点検	○認知症調査の平準化 ○介護給付費通知の送付 ○委託認定調査の点検 ○監査・指導の推進 ○ケアプラン点検

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
湯梨浜町	①自立支援・介護予防・重度化防止 ②給付適正化	○高齢者が可能な限り元気な状態で、自立した日常生活を営むことができるよう、地域などで介護予防に継続して取り組める体制づくりを進めるとともに、生活支援・介護予防サービスの基盤整備を推進していく必要がある。 ○主要5事業のうち、在宅改修の点検に關しては担当者(保険者)が必ず訪問し、必要かつ適正な給付にあたるかどうかを確認している。 ○ケアプランの点検については、効果的・効果的なケアプラン点検を実施することが課題である。	○生活習慣病等の予防推進 ○介護予防の普及・啓蒙等 ○地域支え合いの推進 ○高齢者の支え合い活動の推進 ○生きがいづくりへの推進	○介護予防・健康づくりリーダー(ゆりりんメイト)の養成 平成27年度から5年間で100人 平成30年度目標:20人 令和元年度目標:23人程度達成 令和2年度目標:100人の交流会実施 ○短期集中ゆりりんサロンを各地区のサロンと連携して実施 平成30年度目標:3地区でゆりりんサロン実施 令和元年度目標:3地区程度実施 令和2年度目標:3地区程度実施	○介護予防・健康づくりリーダー(ゆりりんメイト)の養成 R2年度末で総数が100人になり、目標達成となった。R元年度はゆりりんメイトの交流会を実施した。交流会では、コロナ禍でのサロン活動やフレイル予防について等の講演やワークショップを行った。 ○短期集中ゆりりんサロンを各地区のサロンと連携して実施 令和元年度も、新しいサロンの取り組みはできなかった。 ○在宅改修の点検について 保険者が必ず訪問し、必要かつ適正な給付にあたるかどうかを確認した。 ○介護給付費通知の送付 今年度も計画通り2回(10月、3月)に通知を送付した。 ○ケアプラン点検の点検について 今年度も、鳥取県介護支援専門員連絡協議会から専門の方を派遣していただき、居宅支援事業所でケアプラン点検について助言等を行っていただいた。町内2事業所で実施し、自立支援に資する適切なケアプランになっているか等を確認した。	○介護予防・健康づくりリーダー(ゆりりんメイト)の養成について ○短期集中ゆりりんサロンについて ○在宅改修の点検について ○ケアプラン点検について 今年度はコロナの影響もあり、実施回数が減少した。今後さらなる健康寿命延伸をめざして健康寿命延伸コーディネーター、理学療法士を配置し、高齢者支援事業と一体的に取り組む。
湯梨浜町	①自立支援・介護予防・重度化防止 ②給付適正化	○高齢者人口は増加している。ひとり暮らし高齢者世帯が増加し、在宅生活の支援が必要。 ○介護予防の意識が高まっているが、地域での介護予防教室などの支援が必要。 ○在宅改修、福祉用具購入点検は職員の手配検査はしているが、現場確認ができていない。	○高齢者の介護予防の充実や改善を更に進め、高齢者の生きがいや通いの場の充実を引き続き推進したい。 ○介護予防教室などの専門職上の支援	○介護予防教室など専門職派遣 H30年度:30箇所、延べ30回 R元年度:45箇所、延べ40回 R2年度:40箇所、延べ50回 介護者等の指導支援を図り、介護者等の質の向上を図る。 ○介護予防サークル活動支援 H30年度:46箇所 R元年度:46箇所 R2年度:100箇所	○介護予防教室など専門職派遣 介護職員等の支援 10箇所、延べ16回 アスレティックトレーナー及び理学療法士に委託し指導助言を行った。 介護者等の指導支援を行い指導力のスキルアップを図った。 ○健康教室 住民に対し開催 1箇所1回 健康についての講話と口腔機能の評価、歯科衛生士によるブラッシング指導。町栄養士による低栄養予防についての指導を行った。 ○介護予防サークル活動支援 サークル 98箇所 地域カフェ 9箇所(7箇所実施) 地域支援コーディネーターの活動を広報に掲載し、地域づくり、通いの場の必要性等を啓蒙した。	○在宅改修の点検、介護給付費通知の送付について 計画どおり実施できており、今後も継続していきたい。 ○ケアプラン点検の実施について ケアプラン点検員となる職員が、適切な検証の仕方などケアプラン点検を実施する方法等をよく習得し、介護支援専門員の作成したケアプラン等を確認することで、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行いたい。 また、主任介護支援専門員と連携した効果的・効果的なケアプラン点検も引き続き実施していきたい。
琴浦町	①自立支援・介護予防・重度化防止 ②給付適正化	○在宅改修、福祉用具購入点検は職員の書類検査はしているが、現場確認ができていない。	○検査の要綱を作成し、現場の確りをしていく	○在宅改修、福祉用具購入点検は職員の手配検査はしているが、現場確認ができていない。	○在宅改修の点検、介護給付費通知の送付について 計画どおり実施できており、今後も継続していきたい。 ○ケアプラン点検の実施について ケアプラン点検員となる職員が、適切な検証の仕方などケアプラン点検を実施する方法等をよく習得し、介護支援専門員の作成したケアプラン等を確認することで、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行いたい。 また、主任介護支援専門員と連携した効果的・効果的なケアプラン点検も引き続き実施していきたい。	○在宅改修の点検、介護給付費通知の送付について 計画どおり実施できており、今後も継続していきたい。 ○ケアプラン点検の実施について ケアプラン点検員となる職員が、適切な検証の仕方などケアプラン点検を実施する方法等をよく習得し、介護支援専門員の作成したケアプラン等を確認することで、自立支援に向けたケアプラン作成への支援を行いたい。 また、主任介護支援専門員と連携した効果的・効果的なケアプラン点検も引き続き実施していきたい。

第7期介護保険事業計画に記載の内容		52年度(年度未実績)	
保険者名	区分	現状と課題	実施内容
日南町	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>所)の減少がある。特に訪問介護の減少が大きい。</p>	<p>○令和元年度までに認知症の出席講座を行っていない(集いの会場23会場のうち、令和2年度は11会場で認知症サポーター養成講座を出席した。)</p> <p>○小学校、中学校、高校(隣接町)、企業で、計10回、養成講座を行った。</p> <p>○令和2年度養成者数は157人、延べ人数は1,999人(目標値は2,000人)</p> <p>○認知症作業部会において、要介護1の認定者で認定後サボース利用が無かった者が、サボース利用が始めた時の経過を分析した。</p>
日南町	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>①質疑にボランティア活動に参加できるような働きかけを。</p>	<p>○令和2年度の生活支援ボランティア養成講座参加者は13名、修了者は5名、登録者は3名。(登録者総数は93名、内65歳以上は77人)(目標値145人)</p> <p>○生活支援ボランティアの活動の場の提供など働きかけを行い、例年の介護事業所だけでなく、医療機関の受付ボランティア、介護老人ホームの話し相手など新しい場の提供を行い、2~3名だったが新しい場のボランティアを実施された。</p> <p>○生活支援ボランティアスキルアップ講座に、認知症サポーター、「集い」世話人にも呼び掛けた。参加者27人</p> <p>○3000ポイント以上の活動報告者は16名(内65歳以上は14名)</p>
日南町	②給付適正化	<p>○介護認定調査(新規、更新、区分変更)は遠隔地以外に町職員が実施し、調査員の学習会や調査票の読み合わせを行っている。</p> <p>○町内居宅介護サービス計画の提出を求め、福祉用具購入点検は職員が書類検査はしているが、現場確認ができていない。</p> <p>○理学療法士が福祉用具点検と、状態と福祉用具の利用に不具合がないか確認している。</p>	<p>○要介護認定の更新、変更、更新の調査を町職員が原則行なった。町独自の研修を回実施した。</p> <p>○自立支援検討会を実施し、自立支援のケアプラン・個別活動計画(サボース事業所作成)の検討を行った。</p> <p>○町内居宅介護支援事業所連絡会でケアプラン点検チェックシートを各自がアプデジャーが実施し、ケアプラン作成の注意点を各自がアプデジャーが実施した。</p> <p>○住宅改修、福祉用具買付の現地確認は少ない。</p> <p>○週1回開催される在宅支援会議で福祉用具の利用状況、住宅改修後の状況などを必要時確認している。</p> <p>○町内居宅介護支援事業所連絡会で例外的福祉用具買付について内容などを再確認した。</p> <p>○理学療法士が紙面確認とともに、在宅支援会議で必要時に確認している。不適切な場合は町からの取り下げに行っている。</p> <p>○通知は行っていない。</p>
日野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○第6期中に要介護認定率が大幅に増加。介護給付費も増加し保険料が前期比33%増となった。</p> <p>○今後、団塊の世代が75歳に到達する(本町では2023年頃)までに、いかに介護給付費の増加を抑えることができるかが課題。</p> <p>○要介護認定者の約82%が日常生活に支障をきたすような認知症の症状・行動がみられる。</p>	<p>○力低下や閉じこもり予防としてニーズが高いため、コロナ対策をしっかりと行ううえで継続していきたい。</p> <p>○令和2年度に導入したフレイル早期発見システムを使用して各地区でフレイル対策を実施していきたい。</p>
日野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○介護認定率の増加を抑えること。</p>	<p>○介護認定率の増加を抑えること。</p>
日野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>○介護認定率の増加を抑えること。</p>	<p>○介護認定率の増加を抑えること。</p>

R2年度(年度末実績)		第7期介護保険事業計画に記載の内容				
保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
日野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○在宅改修実地検査・介護給付費通知しか実施できていない。ケアプラン点検の実施ができていない。	○認知症サポーター養成講座の開催	○認知症サポーター養成講座開催目標 平成30年度～平成32年度 15回 150人(3年間)	○認知症サポーター養成講座実績 平成30年度～平成32年度 29回 375人(3年間) ○わすれんぼカフェ開催(5回延べ245人参加) ○映画上映会「ほけますからよろしくお願ひします」 令和2年8月30日	○わすれんぼカフェの利用者が増加傾向にあり、令和3年度は開催地区を1地区増やす予定。コロナ対策・送迎等が課題となっている。
日野町	②給付適正化	○高齢者ニーズ調査結果等から、外出回数が少ない、閉じこもりがちな人への対策が課題である。 ○本町の高齢者のいる世帯の割合は78.2%と高く、介護者の負担は大きい。	○介護給付費通知 ○ケアプラン点検後の実施	主に単一のサービスでケアプランが作成されている傾向が高い事業所並びに支給限度額いっぱいまでサービスをj用している割合が高い事業所のケアプランを点検する。	○介護給付費通知 ○ケアプラン点検は実施できなかつた。	○ケアプラン点検を実施したい。
江府町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者ニーズ調査結果等から、外出回数が少ない、閉じこもりがちな人への対策が課題である。 ○本町の高齢者のいる世帯の割合は78.2%と高く、介護者の負担は大きい。	○地域のか力を活かして高齢者を支える仕組みの構築	○高齢者の社会参加・仲間作りを進める「いどばたグループ」支援事業の実施 ①いどばたグループ支援事業 65歳以上の者5名以上含むグループ活動 H30:3グループ R1:10グループ R2:10グループ	65歳以上の者5名以上含むグループ活動 令和2年度実績 9グループ	コロナ禍において、集まりにくい状況が続いている。グループのリーダーに連絡を取りながら、感染防止を心掛けてもらい、活動を継続できるように支援する必要がある。
江府町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○高齢者ニーズ調査結果等から、外出回数が少ない、閉じこもりがちな人への対策が課題である。 ○本町の高齢者のいる世帯の割合は78.2%と高く、介護者の負担は大きい。	○健康づくりと介護予防推進による健康寿命の延伸	②いどばたステップアップ事業 65歳以上の者3名以上含むグループ活動①の事業を3年間継続 H30:3グループ R1:5グループ R2:5グループ	65歳以上の者3名以上含むグループ活動①の事業を3年間継続 令和2年度実績 5グループ	コロナ禍において、集まりにくい状況が続いている。グループのリーダーに連絡を取りながら、感染防止を心掛けてもらい、活動を継続できるように支援する必要がある。
江府町	①自立支援・介護予防・重度化防止	○認定調査は全て町職員で実施している。 ○ケアプラン点検については認定調査更新時に提出していただき点検を行う。 ○住宅改修は、事前申請において、書類等で改修の必要性等が確認できない場合は、事前訪問調査を実施している。 ○主要5事業の内2事業については、調査を行う専門的知識者等、人員体制の確保が困難であり実施していない。	○認知症高齢者と介護者への支援体制の充実	③いどばたおつつあんグループ支援事業 65歳以上の「男性」3名以上含むグループ活動 H30:1グループ R1:1グループ R2:1グループ	グループ活動の申込み 令和2年度実績 0グループ	男性のみのグループ活動は集まりづらい傾向がある。広報、健康推進委員、既存のグループに声をかけ、地道に男性の参加を働きかけをお願いする。
江府町	②給付適正化	○認定調査は全て町職員で実施している。 ○ケアプラン点検については認定調査更新時に提出していただき点検を行う。 ○住宅改修は、事前申請において、書類等で改修の必要性等が確認できない場合は、事前訪問調査を実施している。 ○主要5事業の内2事業については、調査を行う専門的知識者等、人員体制の確保が困難であり実施していない。	○要介護認定の適正化 調査員研修参加による調査技術のレベルアップ ○ケアプラン点検 事業所からの自宅介護サービス計画、介護予防指導を行う。研修会への参加。 ○住宅改修等の点検後 利用者宅の状況確認、施行予定状況、必要性を確認。 ○医療情報との突合 国保連合会に委託 ○介護給付費通知 介護サービス利用者に対してサービス内容と費用総額の通知を行う。	○国保連合からの職業のうち、効果的なものから順次に活用する。 ○研修参加により調査員のスキルアップに努める ○ケアプラン点検後 R1、R2:40件/年 ○介護認定審査会事務局からの修正件数を減らす。R1、R2:30件/年 以下	①調査員の研修会参加と認定結果についての振り返りを行い、疑問の共通化を図られ、介護認定審査会事務局からの質問の数が減った。11件 ②ケアプラン更新時にケアプラン、予防プランの提出を求めて、点検を行った。特に、提出書類の確認と加算の算定が適正かを点検した。77件 ③申請書を精査し、点検を行い、退院前居宅訪問の機会にリハ専門職と訪問を行い現地と利用者を確認した。 ④国保連合に委託して実施。 ⑤実施していない。	介護認定審査会事務局からの質問内容を精査し、情報を共有し、調査員ごとの誤差がなくなるようにする。日頃のトレーニングにはeラーニングを利用する。 ケアプランのチェックに経験者を配置し、業務を進めていく。 個別ケースの検討により、課題を抽出し、サービスの検討とケアプランの質の向上を目指す。 住宅改修の申請について、対象工事の周知が進み、明らかな対象外工事の相談はなくなった。今後、利用者にとつてより良い住宅改修になるかを事前に長くケアマネージャー等と連絡をとり、チェックすることが必要。

保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	課題と対応策
南郡箕敷屋広域連合	①自立支援・介護予防・重度化防止	○構成町村が地域の実情に応じて事業の内容を検討・実施しているが、これまでものようないし身機能を改善することを目指すこととした介護保険制度などの高齢者本人へのアプローチが不足している。高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチが重要。	第7期における具体的な取組 ○介護予防・生活支援サービス事業の多様な主体による新たなサービス提供体制整備の取組と併せて検討。 ○構成町村で地域ごとの課題を踏まえて、生活環境の整備や、地域の中に生きがいを創出し、役割を持って生活できるような居場所づくりと出番づくりなどの取組。	○前期高齢者(65歳～74歳)のうち要介護認定を受けていない人の割合、令和2年度:96.0% 令和元年度:95.99% 平成30年度:95.99% ○一般介護予防事業の介護予防・健康づくりのためのプログラム参加者数 令和2年度:11,000人 令和元年度:10,413人 平成30年度:9,450人	○前期高齢者(65歳～74歳)のうち要介護認定を受けていない人の割合 令和2年度末実績 96.6% ○転倒骨折予防教室(日吉津村) 実施回数163回 延人数2,747人 ○水中運動教室(日吉津村) 実施回数49回 延人数152人 ○認知症予防教室(日吉津村) 実施回数85回 延人数954人 ○パソコン教室(日吉津村) 実施回数37回 延人数136人 ○いきいき100歳体検(南部町) 開催回数 1,573回 延人数11,779人 ○頭の活性化訓練のための教室(伯耆町) 実施回数 132回 延人数1,508人 ○出前型介護予防教室(伯耆町) 2回 39人 ○もの忘れ相談会、後援教室(伯耆町) 2回 38人 ○頭脳エコー結果説明会(伯耆町) 1回 21人 ○シニアパワーアップ教室(伯耆町) 実施回数 24回 延人数171人 ○栄養改善・口腔機能教室(伯耆町) 1回 10人 介護予防、健康づくりのためのプログラム参加者数 合計 17,555人	要介護認定を受ける人の伸びが高齢者人口の伸びを下回ったことにより、要介護認定を受けていない人の割合が増加した。新型コロナウイルス感染症予防のため、事業を中止していた期間等があり、開催回数及び参加者数が減少した。事業開催ができていない町として、南部町では100歳体検を、伯耆町では認知症予防プログラムを町の有線テレビで放映を行った。引き続き構成町村で地域ごとの取り組みについて検討を行い事業実施する。
南郡箕敷屋広域連合	②給付適正化	○認定状況の分析により、認知症の日常生活自立度Ⅱb以上の選択状況が全国や県と比較し高い傾向にある。この差が調査の内容によるものか、地域の高齢者の状況によるものかの検証を含め、認定調査の判断基準の統一化が必要。	○国が掲げる主要5事業の実施 ① 要介護認定の適正化 ② ケアプランの点検 ③ 住宅改修等の点検 ④ 縦覧点検・医療情報との突合 ⑤ 介護給付費通知 ○介護サービス事業所等の指導監督の実施	○認定調査の判断基準の統一化に向けた独自研修の開催 令和3年3月12日開催 ○ケアプラン点検 12件実施 ○住宅改修等の点検 随時 ○縦覧点検・医療情報との突合 毎月 ○介護給付費通知 年1回	○認定調査の判断基準の統一化に向けた独自研修の開催 令和3年3月12日開催 ○ケアプラン点検 12件実施 ○住宅改修等の点検 随時 ○縦覧点検・医療情報との突合 毎月実施 ○介護給付費通知 令和2年10月30日通知実施	*主要5事業については目標どおり実施を行った。 *認定調査の判断基準の統一化については、定期的に開催すること で認定調査の判断基準の統一化を図っていくことが必要。 *ケアプラン点検については、コロナ禍で現地調査の点検時間が限られるため、事前の打ち合わせが重要であり、またポイントを絞って点検をすることが必要。総務課も必要。 *住宅改修の点検等については、コロナ禍で面会の制限があり現地調査ができない場合が想定され、対応の仕方について関係者間で綿密に共有を図ることが必要。

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和3年度予算案（令和2年度予算額）：400億円（400億円）

400億円の内訳
 ・保険者機能強化推進交付金：200億円
 ・介護保険保険者努力支援交付金：200億円（社会保障の充実分）

趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付する。

- 【主な指標】
- | | |
|--------------------------|-------------------|
| ① PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化 | ④ 介護予防の推進 |
| ② ケアマネジメントの質の向上 | ⑤ 介護給付適正化事業の推進 |
| ③ 多職種連携による地域ケア会議の活性化 | ⑥ 要介護状態の維持・改善の度合い |

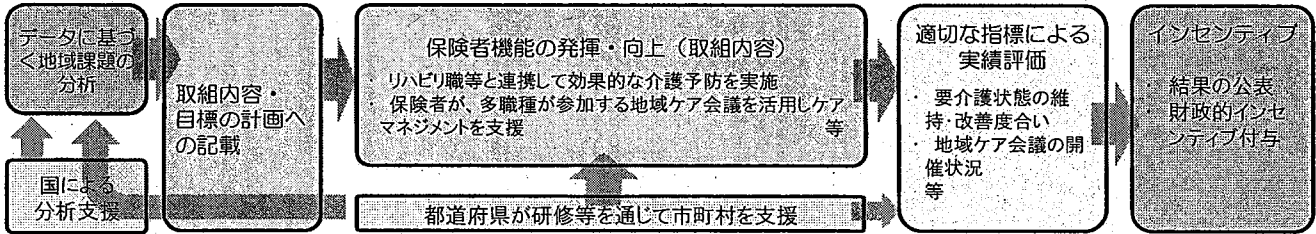
<市町村分>

- | | |
|--------|---|
| 1 配分 | 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度 |
| 2 交付対象 | 市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。） |
| 3 活用方法 | 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要取組を進めていくことが重要。 |

<都道府県分>

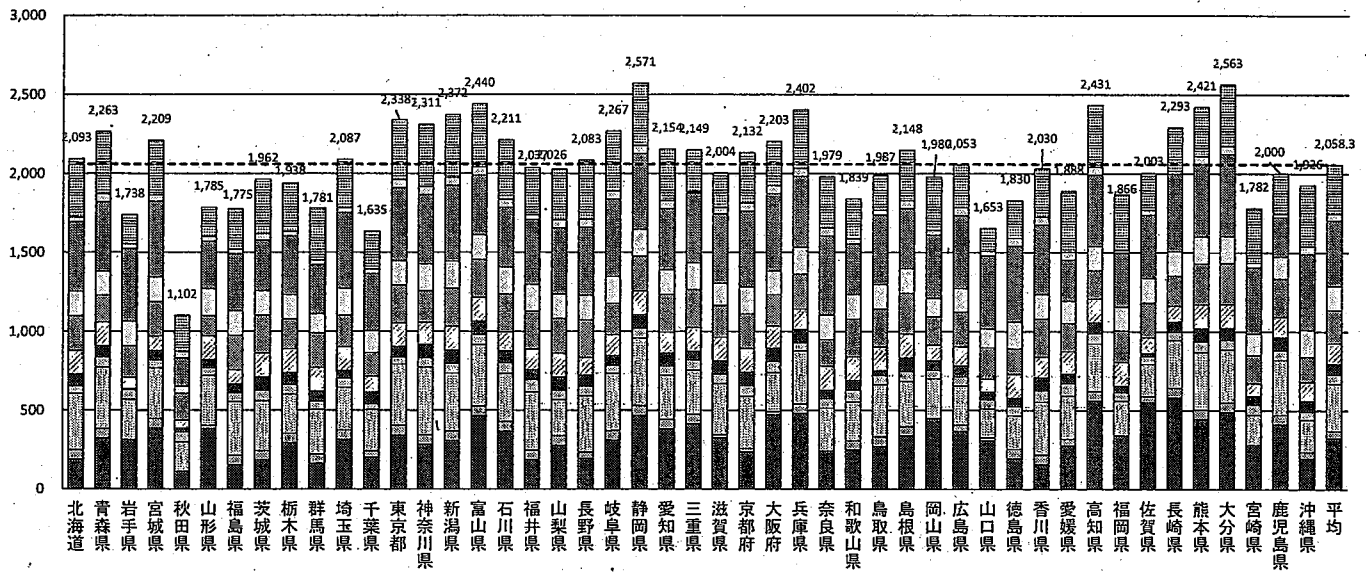
- | | |
|--------|--|
| 1 配分 | 介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度
保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度 |
| 2 交付対象 | 都道府県 |
| 3 活用方法 | 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。 |

<参考>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



2021年度（都道府県分） 保険者機能強化推進交付金に係る評価結果〈全体〉

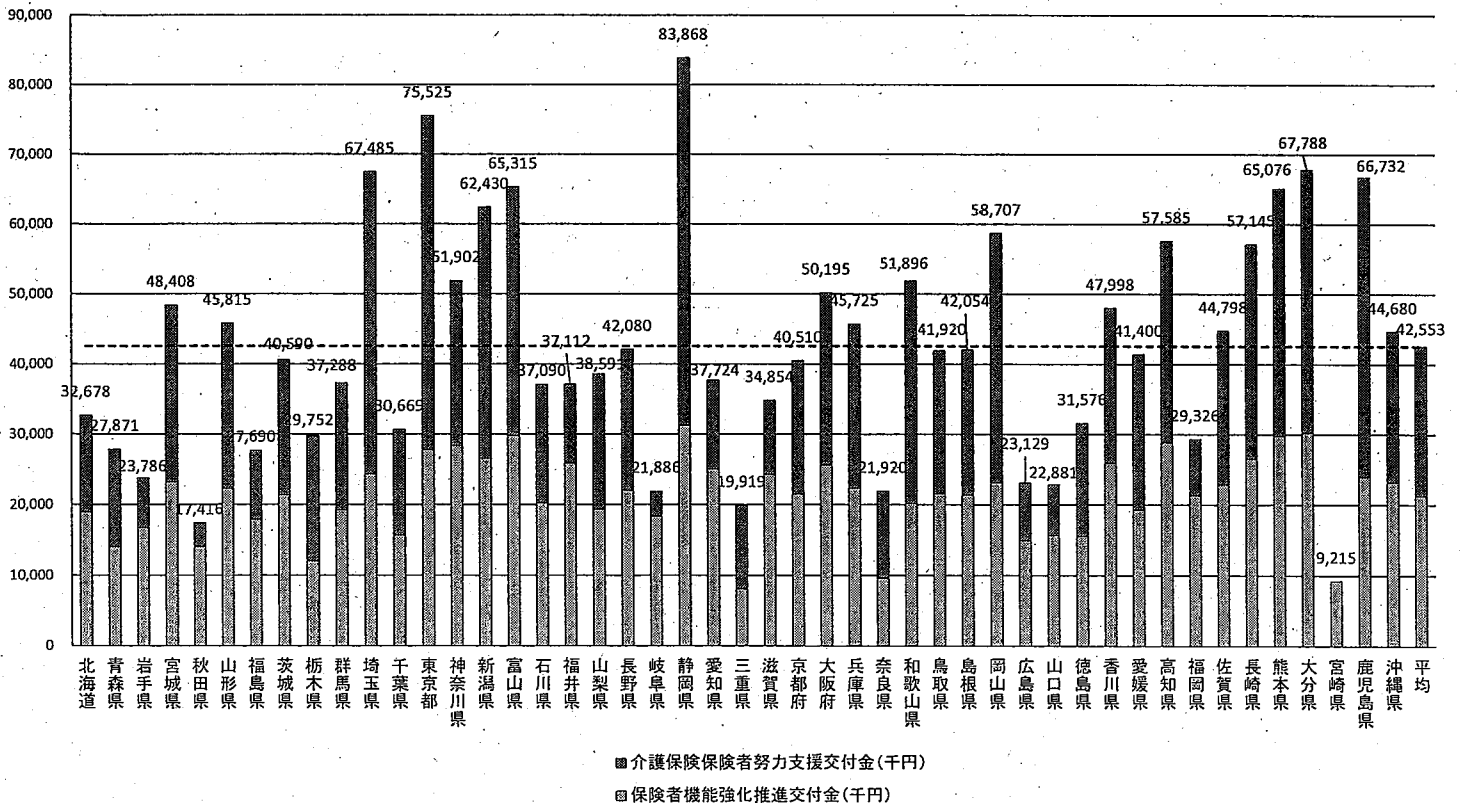
全国集計結果 都道府県別得点(満点2,935点、平均点2058.3点、得点率70.1%)



- I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画(400点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (1)地域分析(50点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (2)地域ケア、介護予防・日常生活支援総合事業(520点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (3)生活支援体制整備等(170点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (4)リハ職活用(260点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (5)在宅医療・介護連携(150点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (6)認知症総合支援(85点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (7)介護給付適正化(90点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (8)介護人材確保・生産性向上(470点)
- II 自立支援・重度化防止等、保険給付の適正化事業等に係る保険者支援の事業内容 (9)その他(60点)
- III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価(680点)

(参考) 2021年度（都道府県分） 保険者機能強化推進交付金交付額〈全体〉

都道府県別交付額(千円)

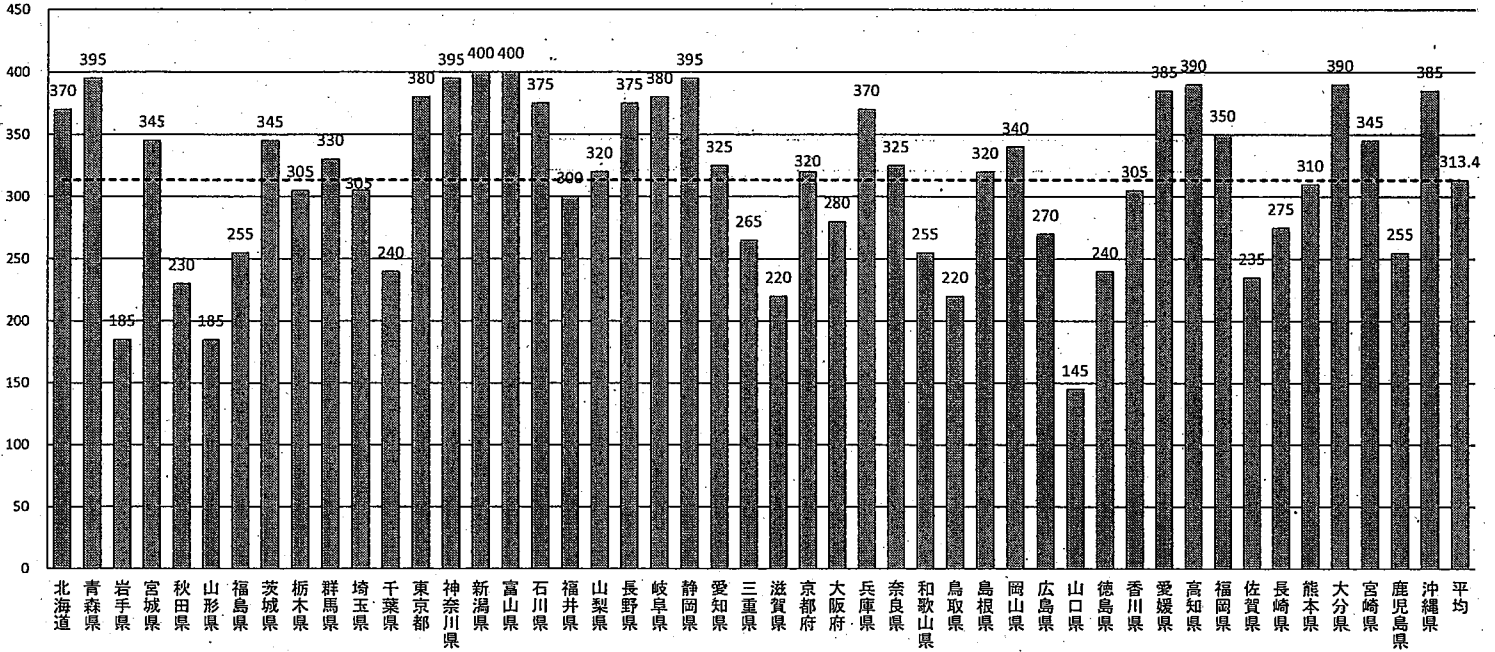


※各都道府県の評価指標の得点により配分した交付金配分額と各都道府県からの所要見込額の低い方の額を交付している。

2021年度（都道府県分） I 管内の市町村の介護保険事業に係るデータ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画 <全体>

評価指標	得点	平均	評価指標	得点	平均
① 地域包括ケア「見える化」システムその他の各種データを活用し、当該都道府県及び管内の市町村の地域分析を実施し、当該地域の実情、地域課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	80	67.2	④ 保険者機能強化推進交付金を活用した新規事業の創設等の活用方針について、市町村への助言等を実施しているか。	80	51.1
② 管内の保険者が行っている自立支援・重度化防止等に係る取組の実施状況及び課題を把握しているか。また、その内容を保険者と共有しているか。	160	138.5	⑤ 管内市町村の関係指標(1-全体)の達成状況	20	8.3
③ 保険者機能強化推進交付金の評価結果(都道府県分・市町村分)を用いた他の都道府県・市町村との比較・課題分析、支援を実施しているか。	40	34.6	⑥ 介護医療院への移行に関して、保険者に対して情報提供等の意思決定支援を行っているか。	20	13.7

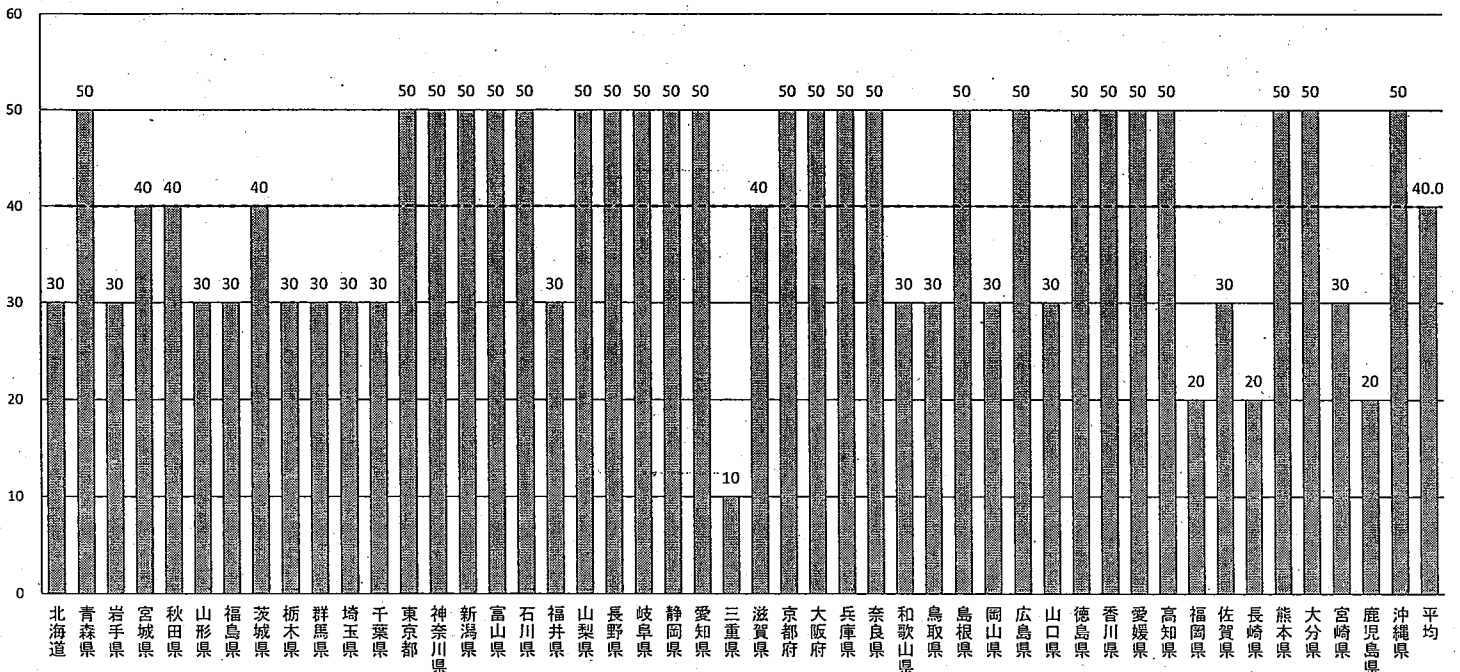
地域課題の把握と支援計画(満点400点、平均点313.4点、得点率78.4%)



2021年度（都道府県分） II (1) 保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定

評価指標	得点	平均	評価指標	得点	平均
① 保険者による地域包括ケア「見える化」システムによる地域分析、介護保険事業計画策定後の進捗管理に係り、市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業等を行っているか。					
ア 市町村への研修事業を実施している。	20	19.2	イ 市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している。	20	12.3
② 都道府県に届出される住宅型有料や登録されるサ高住について、保険者の介護保険事業計画の検討等に必要支援を実施しているか。	10	8.5			

保険者による地域分析、介護保険事業計画の策定 (満点50点、平均点40.0点、得点率80.0%)

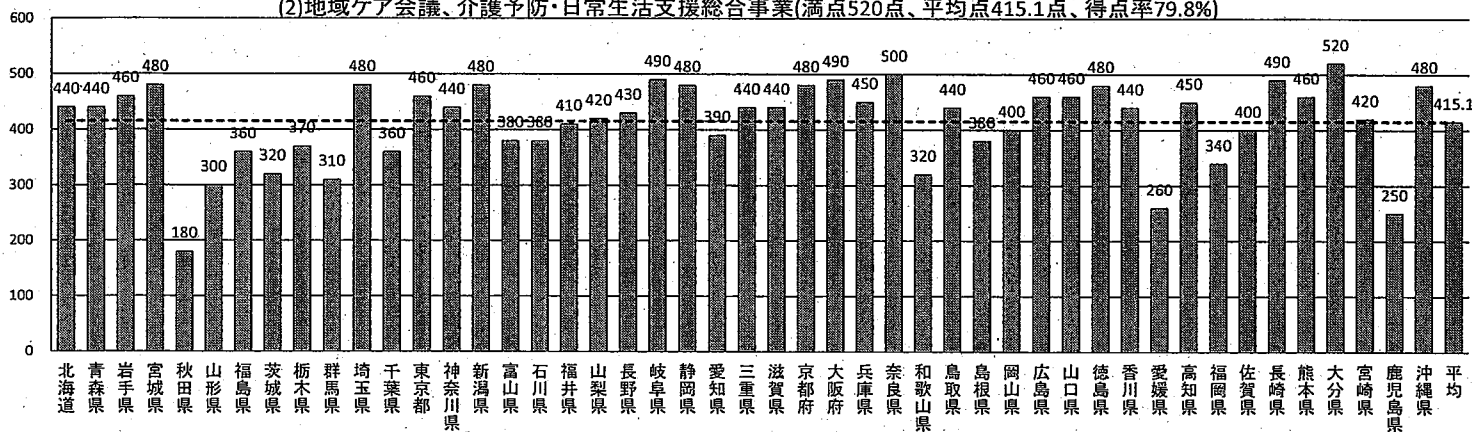


2021年度（都道府県分）

Ⅱ（2）地域ケア会議・介護予防・日常生活支援総合事業〈全体〉

評価指標		得点	平均	評価指標		得点	平均
①地域ケア会議に関し、自立支援、重度化防止等に資するものとなるよう市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業を行っているか。							
ア	市町村、地域包括支援センターの管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	9.4	オ	都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の担当者に対して研修会等を実施している。	10	8.5
イ	都道府県医師会等関係団体と協力して、郡市区医師会等関係団体の管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	6.9	カ	介護関係者等の担当者に対して研修会等を実施している。	10	9.6
ウ	介護関係者等の管理職・管理者に対して研修会等を実施している。	10	8.5	キ	市町村へのアドバイザー派遣事業を実施している。	40	40.0
エ	市町村、地域包括支援センターの担当者に対して研修会等を実施している。	10	10.0	ク	管内市町村の評価指標Ⅱ(2)⑤及び⑥の達成状況はどのようになっているか。	60	25.3
②一般介護予防事業における通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的に実施するための市町村への研修事業やアドバイザー派遣事業を行っているか。							
ア	介護予防に従事する市町村職員や関係者に対し、介護予防を効果的に実施するための技術的支援に係る研修会等を実施している。	20	20.0	エ	介護予防の取組に係る好事例の発信を実施している。	20	18.7
イ	介護予防を効果的に実施するためのアドバイザーを派遣している。	50	45.7	オ	市町村による情報交換の場を設定している。	20	17.9
ウ	アドバイザーによる通いの場等の実地支援を実施している。	50	40.4	カ	市町村のデータ活用に対する支援を実施している。	20	14.5
キ	保健事業との一体的実施に向けた環境整備を実施している。	20	16.6	③管内市町村の地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業の推進に向けて、都道府県単位の関係機関との連携体制の構築に取り組んでいるか。			
		100	73.4	④介護予防・日常生活支援総合事業に係る継続的な市町村支援を実施しているか。			
		60	49.8				

(2)地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業(満点520点、平均点415.1点、得点率79.8%)



2021年度（都道府県分）

Ⅱ（3）生活支援体制整備等〈全体〉

評価指標		得点	平均	評価指標		得点	平均
①生活支援体制の整備に関し、市町村の進捗状況を把握し、広域的調整に関する支援を行っているか。							
ア	市町村に対して課題等をヒアリングし、その結果を踏まえた研修等の実施により生活支援コーディネーターを養成している。	20	18.3	エ	市町村による情報交換の場を複数回設定している。	30	28.1
イ	市町村、NPO、ボランティア、民間サービス等を対象とした普及啓発活動を実施している。	20	17.9	オ	生活支援体制の整備に関する市町村からの相談を受け付け助言を行うとともに、相談内容に応じて関係機関につなぐ等の対応を行っている。	40	38.3
ウ	好事例の発信を行っている。	30	30.0	②高齢者の住まいの確保・生活支援、移動支援に関する市町村の取組に対する支援の実施			
ア	生活に困難を抱えた高齢者等に対する住みか確保支援体制整備等(満点170点、平均点153.0点、得点率90.0%)	15	13.1	イ 移動支援に関する市町村の取組に対する支援			

